

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

### ◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、8番 高橋隆雄議員、9番 安井一義議員、11番 和田哲議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力お願ひいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

### ◎3番（鈴木由美子議員）

おはようございます。6月定例会一般質問の前に一言申し上げます。令和7年5月29日未明に発生いたしました、新町中央地区の大火で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆さん命に別状はなかったものの、心労は計り知れないものがあると思います。一日でも早く今までの日常を取り戻せますよう、そして二度とこのようなことが起きないよう、市民一丸となる協力体制を整えていく必要を感じているところでです。

それでは、通告にしたがい、大きく4項目について質問させていただきます。

初めに、市民が誇れる花笠踊りに。

1番、現在、地区保存会と他の踊り団体を担当する窓口が違っております。どのような趣旨で窓口を分けていらっしゃるのでしょうか。

2番、担当窓口を1つに集約し、尾花沢ならではの文化を積極的に発信すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番、本市のキャッチフレーズの中に、花笠のまちが取り入れられております。徳良湖発祥の花笠踊りの保存、次世代への継承について、本市の方針はどのようなでしようか。

4番、伝統花笠踊りマイスター制度を創設し、踊りの継承をはじめ、本市のアピールや教育、文化交流に役立つ取り組みが必要ではないかと思いますが、いかがでしようか。

次に、徳良湖周辺整備についてです。

1つ目、1番、徳良湖畔2.5ヘクタールの芝による緑地化が進められておりますが、今後の利用方法や収益性をどうお考えでしょうか。また、徳良湖全体の景観は改善されているのでしょうか。

2番、グランドゴルフ場内の池周辺やキャンプ場との境の擬木の整備計画はどのようにでしょうか。徳良湖マスターplanの中で計画はどのようにですか。またどう進めていかれるのでしょうか。

次に、移動市役所の活用についてです。

1番、移動市役所事業の内容としては、通信機器等を搭載した車両が出向くことで、地域にいながら、証明書等を発行してもらえる行政サービスと理解しておりますが、今年度は、市長と気軽に語る会の移動車両会議室として活用されております。この事業の稼働実績はどのようにでしょうか。市民ニーズがある事業なのでしょうか。また、費用対効果はどうでしょうか。

2番、出張証明書発行業務の実績はいかがでしょうか。

3番、出張証明書発行業務以外での活用方法のお考えはどのようにでしょうか。

最後に、大火発生による今後の課題と対応策についてです。5月29日木曜日未明に、新町中央商店街で、近年稀に見る大火が発生してしまいました。新町地区では、今年に入ってから連続して全焼となる火災が多発しております。これを受けてどのような検証が行われてきているのでしょうか。今後の課題と対応策とはどういったことでしょうか。

1番、今回焼け跡のがれき撤去に早急にお取り組みいただき、復興に向けて前進姿勢を示していただき、感謝申し上げます。一方、消失には至りませんでしたけれども、延焼防止のため放水を受けた住宅もございますが、そちらについてはどのような対応策をお考えでしょうか。

2番、今後、消火栓、防火水槽及びホースの点検や確認を徹底するとともに、空き家の管理点検を促す必要があるのではないかと考えます。さらに、緊急時の水の確保のために、これまで以上に連携が取れる行動マニュアル作成が必要ではないでしょうか。そのためには水利組合、農林課、建設課、市民が話し合う場を設け、連携した消火対応が求められるのではないかと思います。対策はどのようにでしょうか。

3番、新町地区の消防団の再編が急がれます。どう再編していくのでしょうか。

4番、密集した住宅地の中に、空き家や空き地が発

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

生した場合、火除け地とするよう、市が持ち主に交渉して市の財産とし、冬は雪押し場としての活用を進めてはどうでしょうか。

5番、消防指令センターの広域化による情報伝達は、適正に機能しているのでしょうか。現状はどうでしょうか。

以上ご所見をお伺いいたします。再質問の際には自席にて行いますのでよろしくお願ひいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕君 登壇〕

◎市長（結城 裕君）

皆さん、おはようございます。鈴木議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、花笠踊りについてのご質問ですが、3つの花笠踊りの保存と継承につきましてと、4つのマイスター制度のご提案につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

初めに、花笠踊り保存会と他の踊り団体の担当窓口についてのご質問ですが、市では第7次総合振興計画におきまして、花笠踊りの発祥地としての歴史や文化の発信にあわせ、友好都市等との相互交流の推進や地域資源を活かした観光情報の発信に努めるものとしており、市と尾花沢市観光物産協会それぞれが役割に応じて取り組んでおります。

具体的には、自治体間の交流の際には、市が事務局となって花笠踊りの披露を行ってきており、昨年度は、友好都市の協定を結んでいる宮城県岩沼市、災害時における連携を図っている交流都市の宮城県加美町と宮城県大和町の各まつりに参加させていただきました。また、8月に開催されました「おばなざわ花笠まつり」の花笠踊りパレードには、各市町からも参加していただくなど、住民相互の交流に取り組んでいるものであります。

また、花笠踊りという地域資源を活かした観光情報の発信につきましては、尾花沢市観光物産協会が国内外への情報発信を強化していくものとしており、広く花笠踊りの出演依頼を受け付けし、参加団体の取りまとめをおこなっているものと認識しております。

今後とも、それぞれが事務局となりしっかりと責任を持ちながら、各踊り団体と連携し取り組んでいく考えであります。

次に、徳良湖周辺整備につきましてのご質問であります。徳良湖周辺の整備につきましては、徳良湖周

辺整備マスタープランに基づき自然環境との調和を図りながら、取り組んできております。

現在、緑地化を進めている遊休地につきましては、徳良湖周辺マスタープランの事業期間において、中期と長期にまたがるものであり、中期の最終年度である昨年度までに第2期工事が完成し、今年度は最終となる第3期工事を実施予定であり、現在準備を進めているところであります。また、令和5年度の第1期工事による0.5haの緑地についてでありますが、芝張り後の養生期間として立入を制限させていただいておりましたが、7月から一般開放を予定しており、市報7月号で市民の皆さんにもお知らせしていく考えであります。今後、養生期間を経て芝生の広場として管理していくわけですが、市民が集い、くつろぐ憩いの場「やすらぎ交流スペース」として計画されてきたことを踏まえ、収益性の追求を優先するものではなく、賑わいを創出することによる、周辺施設への相乗効果に注力していきたいと考えております。利用方法につきましては、湖面が一望できる素晴らしいロケーションでもありますので、様々なご意見やご要望に広く耳を傾けていきたいと考えております。今後、各種イベントや地区の行事などでの利用や、さらには、民間事業者から収益性のある事業への活用が提案されることも考えられますので、区画を区切った貸出しなど、他の自治体の取組みも参考にさせていただきながら、幅広い利活用が図られるよう検討してまいります。

施設等の修繕や改修につきましては、徳良湖周辺整備マスタープランに基づき進めることとしておりますが、擬木の改修等の詳細を含んでいるものとはなっておりません。しかしながら、擬木は、利用者の安全性を確保したり、オートキャンプ場のような有料エリアへの無断進入を抑止する大切な役割りを担っておりますので、まずは利用者の安全確保を優先して、順次修繕を図ってまいります。例えば、現在行われている徳良湖の堤体工事において、遊歩道に設置されていた欄干が不要になると聞いておりますので、擬木の設置箇所へ再利用できないかを安全性も考慮しながら、一つの方法として検討してみたいと思います。

次に移動市役所の活用についてのご質問にお答えいたします。

本市における移動市役所事業については、通信機器を搭載した車両が各集落まで出向くことで、地域にいながら行政サービスを受けられる環境を整備することを目的に、令和5年度より実施している事業であります。令和5年度は市内30箇所に出向き、タクシー券の

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

電子化の手続を行っており、延べ263名の方々から利用していただきました。令和6年度からは移動市役所導入事業により車両を本格的に導入し、期日前投票所としての活用や、eスポーツ体験会、スマート教室の開催など、マルチタスク車両の特性をフルに活用した取り組みを試みたところ、市民の皆様方からも好評を博しております。

初めに、移動市役所を活用した市長と語る会についてでありますが、移動市役所を活用した語る会につきましては、第7次総合振興計画の協働のまちづくりの中で、市民と市長がまちづくりを語り合う機会の充実を図ることとしていることから、取り組んでいる事業の1つになります。実績につきましては、今年3月の市報で市長と気軽に語る会として周知させていただき、この間、2回開催し、延べ10名の皆様方から参加していただいております。移動市役所を活用することで、会場をご用意していただくことがなくなり、誰もが一様に市長と語り合うことが可能となりました。これは、政策に掲げている語り合う機会の充実が図られたものであり、市民にとりましても行政と意見交換ができる新たな選択肢となったものと考えております。

次に、出張証明書発行業務の実績についてでありますが、今年度は証明書の発行に必要な車両に搭載する機器のネットワーク構築を行い、先般、試験発行が終了したところであります。今後は、市報7月号で市民の皆様にお知らせをしながら、7月1日からの実証運行を始めていく考えであります。

次に、証明書等の発行以外での活用方法についてでありますが、まずは、この間実施してまいりました期日前投票所への活用を今年度も進めるとともに、申請件数の多い灯油券の申請受付など、新たな活用を図っていく考えであります。また、防災分野では発災時の現地対策本部として、庁舎と現地をつなぐ拠点としての活用や、その後に想定される罹災証明書等の行政手続きに活用できるものと考えております。そのほか、先の答弁にも関連いたしますが、市長と気軽に語る会につきましては、現地でいただいたご質問などの詳細なものに対して迅速に回答できるよう、オンラインで庁舎の職員と繋ぐことも想定し取り組んでみたいと考えております。今後とも、証明書等の発行サービスの開始を契機に市民の皆様方のニーズをお聞きしながら、更に幅広い運行を目指してまいります。

最後に、大火発生による今後の課題と対応策についてお答えをいたします。

私からは、1つ目のがれき撤去の公費負担について

及び4つ目の火除け地について回答させていただき、火除け地につきましては、災害に備えたまちづくりの観点から緊急時の水の確保や消防水利を含めてお答えを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より答弁いたさせます。

先月5月29日未明に新町中央付近で発生した火災は、8棟が全焼、水損により被害を受けられた家屋が1棟、このほか、道路向いの複数家屋におきましても壁焼けや窓ガラスが割れるなど、被害は広範囲にわたり、近年稀にみる大火となりました。しかしながら、区長さんをはじめとした住民の皆様の声掛けなどにより、誰一人として死傷者が出なかつたことは不幸中の幸いであります。また、消防団はもちろん、地域の皆様が一丸となって消火活動や被災者の支援にあたつていただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

初めに、がれき撤去の公費負担についてでありますが、火災による焼失面積が大きいことや、紛じんなどによる二次被害が懸念されること、更に、現場の県道は小中学生の通学路でもあることから、公費によるがれき撤去の実施について、先の全員協議会で報告させていただいたところであります。実施につきましては、尾花沢市建設業協会との災害協定に基づき行いますが、既に6月14日から仮囲い工事を行い、18日からはがれきの撤去を始めているところであります。また、水損により被害を受けられた住宅への救済につきましても、全焼された方々と同様に行ってきているところであり、今後とも引き続き支援させていただく考えであります。

次に、住宅密集地における空き地を活用した「火除け地」の確保についてお答えを申し上げます。議員からは、住宅密集地区に雪押し場としての活用も見据えた「火除け地」を確保してはどうかとのご提案であります。しかし、「火除け地」とは、江戸時代までさかのぼり1657年の「明暦の大火」をきっかけに、時の幕府が設置した防火用の空き地のことで、最盛期には江戸に13箇所あったと云われております。この「火除け地」は、防火体制の整備や都市共同体の成熟、市街地高度利用の必要性の高まり等の理由から次第に姿を消しております。現代では、都市部や住宅密集地におきまして、特定のエリアへの公共交通インフラや耐火建築物群の誘導、公園整備などにより、延焼を防ぐ防火帯を整備して大規模火災に備えているようあります。本市の都市づくりの指針である尾花沢市立地適正化計画には、防災指針として風水害や地震による、道路や水道等の

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

ライフラインの被災を想定した取り組みが明記されておりますが、防火帯の考えは含まれておりません。しかし、このたびの火災を教訓とするならば、地震による火災も想定するなど、二次災害への対応についても整理しておく必要があると考えております。

現在、市街地で火災が発生した場合、消防活動の水利は消火栓や防火水槽に加え、農業用水を一時的に流雪溝へ流していただいている状況であります。流雪溝を活用した水利の確保については、今後とも関係機関と連携を密にしながら継続していく考えでございますが、迅速な通水のため、今般、消防指令センターから直接、土地改良区の作業される方々に連絡が届くよう、連絡体制の強化に取り組んだところでございます。防火水槽につきましても、毎年2基新設する計画としており、今後、地域の方々のご協力を得ながら設置用地の確保に努め、特に中心市街地につきましては早期に拡充を図ってまいります。また、消火栓につきましては、水道管の敷設替えに合わせ、老朽化した消火栓の更新を図っているほか、地権者の皆様方からの要望により移設を実施している状況でありますので、引き続き消防水利の拡充を図り、大規模火災に備えたまちづくりを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

私のほうからは、花笠踊りの次世代への継承とマイスター制度のご提案について、お答えいたします。

一般的にマイスター制度とは、専門的な知識や技術を習得し、決められた基準に合格した者に対しマイスターとしての称号を与え、優れた後継者を育成していく制度であり、国内でも様々な企業や団体で、独自の基準を設け、人材育成や生産性向上を図るために取り組まれているものと想っております。このような制度を設け、後継者育成に取り組むことも一つの方法ではありますが、花笠踊りに関わっていただく方々を増やしていくためには、やはり踊りの魅力を伝え、踊ってみたいと思っていただくことがまず第一歩であるというふうに考えております。現在、「源流花笠おどり保存会連絡協議会」や各団体においては、イベント等における踊りの披露やPRに積極的に取り組まれております。市としても、この活動のさらなる展開と魅力発信に努めるとともに、伝統の継承と担い手の育成について保存会や各団体の考えをお聞きしながら後押ししてまいりたいと考えております。

なお、市内小学校で毎年度、総合的な学習の時間を活用して「花笠踊り」に関する学習や各流派の踊りの習得に取り組んでいまして、これらの取り組みには各団体が関わってくださっているものと聞いております。そのため、伝統を継承する担い手育成につながるのではないかと、大変期待を寄せているところでございます。今後も、市内の各団体の皆さまから協力をいただきながら、花笠踊りの継承と踊り手の育成、さらには花笠踊りを核とした交流に取り組んでまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

私からは、空き家の管理点検についてお答えいたします。

近年、増加傾向にあります空き家については、防犯上、また、防災上も課題となっているものと認識しております。特に危険空き家、管理不全空き家につきましては、災害時のみならず、普段から近隣の住民の皆様に支障をきたすような状態となっている場合もございますので、区長や自主防災組織の皆様と連携し、引き続き管理・点検に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

消防長。

◎消防長（折原幸二君）

次に、消火栓等の消防用設備の点検・確認についてお答えいたします。

消防用設備につきましては、職員により点検を行っております。夏季には消火栓の水圧、降雪前には消火栓や防火水槽、ホース、格納箱等を点検し、老朽化していれば交換を実施しております。また、毎月、消防団より消防用ポンプや消火栓の異常の有無について書面にて点検報告をいただいており、異常があれば随時交換や修理を実施しております。

次に、新町地区消防団の再結成についてであります。新町地区の関係者の方から、少人数ではあります。が現在再結成に向け調整中であるとの前向きな情報を得ておりますので、そう遠くない日に再結成していただけるものと期待をしているところであります。

最後に、消防指令センターの共同運用による情報伝達についてであります。共同運用が開始されたことに伴い、災害案内ダイアルの問合せ番号が変更になっております。令和7年2月号と6月号の市報に新たな問合せ番号を掲載し、市民の方に周知を図ってまいり

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

ましたが、まだ十分に浸透していない状況でありますので、改めて市報やSNS等で更なる周知を図ってまいります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

それでは自席にて再質問させていただきます。初めの花笠踊りについてでありますけれども、花笠踊りは山形県、また山形市での祭りの踊りのイメージが、もうすっかり定着しております。この度も大阪万博とかでも、東北六魂祭という形でも出演していらっしゃるようです。そんな中で、私、尾花沢市民としまして、本家本元の影が少し薄くなっているというふうに、ちょっと残念に思っているところであります。保存会の皆さんやそれぞれの団体の皆さんが、源流の花笠踊りを普及、そしてPR活動に努めていただいているということは大変心強いところであります。しかしながら皆さん、やはり仰るのは、少し高齢化されてきて、だんだんその継承していく方も、なかなか見つからずというところに悩んでいるということありました。そんな中で、尾花沢市は力を入れているんでしょうが、それぞれの窓口がありまして、例えば、この団体の活動というのは、所属する窓口は違っても、目的は1つのはずなんですけれども、例えば市では踊りの団体を自治体間の交流の際には、市が事務局となって、例えば、派遣先にバスなどで送迎されているとお聞きするんですけども、観光物産協会のほうに依頼来た時には、どのような対応をされているのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。観光物産協会のほうにいろいろな市外のいろんなイベントなどからの出演依頼等があった場合につきましては、観光物産協会の中の旅費規定がございますので、それで対応を行っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

あの旅費というのはガソリン代のことなのかなと思ったんですけども。例えばそちらガソリン代をいたたいて、10人とか8人とかいた場合、車を分乗して、現地に行かれるわけなんでしょうねけれども、冒頭申し上げたように、高齢化しているというところもあります。なかなか車の運転も、少し自信がなくなっています。

るということありました。それで、例えばガソリン代をもらったとしましても、分乗して現地に行かれるということは、車を何台か出せば、それぞれの交通事故のリスクとかも高まるんじゃないかと思うんですけれども、そういった時、万が一の事故対応というのはどういうふうになっているんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

各団体のほうで、イベント等に行く際の対応として、旅費規定の中においては、日当として県内であれば4,000円、あとは県外であれば6,000円、あとはキロに応じて1キロ35円のガソリン代というようなことで、定めておりますけれども、事故等に関しては、あくまでも個々にいろいろ保険等入っていると思いますので、そちらのほうでの対応になっているものと捉えています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

最初に高齢化しているというところが一番のみそなんですけれども、そういったところで、やはり頑張っていらっしゃる方が、安全に依頼先に行けるような体制を、自治体間の交流と同じような待遇っていうのも、この1つの目標を達成するためには必要なではないかと思います。ですので、その辺を、ぜひ早くご検討いただければと思います。

もう1つなんですけれども、例えば、ご答弁の中にマイスター制度のことについて、まあ1つの方法ではあるんだけれども、そもそもが、踊りの魅力を伝えて、踊ってみたいって思っていただくことが第一歩であるというお答えをいただいたんですが、具体的に、子どもさんは学校で習う機会がありまして、否応なしに習得する機会があるわけなんですけれども、大人が一番、その30代、40代、それ以上の大人が参加するにあたって、こういうふうに魅力を感じるようになってるのは、何が必要だとお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

各小学校のほうで、今、花笠踊りの学習というか、踊りの習得っていうことで、今、各団体の方々も関わって今取り組んでおります。こういった取り組みをまず継続しながら、やはりあのその子どもたちが、成長して大人になって行く中で、またそこで、いろいろと

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

花笠踊りに触れる機会がありますので、そこでやはり踊ってみたいと、そういう保存会に入って踊ってみたいというような思いを、やはり醸成していくというような取り組みが、まず1つ大事なのかなというふうには思います。また、今も8月28日のパレードの際にも、各地区での育成会や各団体のほうで、多数参加をしていただいて、祭りのほうを盛り上げていただいております。多くのお客様が来て、尾花沢の祭りを見て、わあすごいというふうに、こう言つていただけるような祭りにしていくことで、そういったパレードに参加された若い世代の方々も、尾花沢のこの伝統の踊りを継承していくという気持ち、そういった思いを醸成していくことが、まあ大事かなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

子どもさんの成長はすごく早いんですけれども、やはり今求めているのは、比較的若い方の参加、大人の参加ではないかと思います。まあ、山形市ではさまざまな若い団体の方も頑張ってらっしゃいますので、それに負けないような尾花沢の取り組み、なんか楽しいことがなければ、やっぱり人は集まらないと思いますので、その花笠踊りの練習に集まってきたくなるような、何か楽しい企画・目的を持った企画っていうのも、私は今すぐでも必要なんじゃないかなと思います。

先ほどのちょっと質問に戻るんですけども、ぜひ送迎のバスは、平等に出していただけるように、考えていただきたいということを希望申し上げます。

次の質問なんすけれども、徳良湖周辺整備について、今、芝を張つていただいておりまして、そちらの効果というのは、賑わいを創出する場所であるというご答弁でした。その中で、市民の声として、若者から中高年まで、徳良湖のその芝生を活用した、市内外から人が集まるような野外音楽フェスなどの誘致など、考えていただけないかというお声もありました。何もない芝生だけの場所でありますので、そういった活用っていうのもやっぱりありなのかなと思います。市が全部運営するわけじゃないと思いますけれども、そういった大きい音楽団体さん、会社に誘致お願いする形になると思うんですけども、そういったことも、ぜひ賑わい創出につながりますので、考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

芝生でのイベントに関してでありますけれども、現在、今年度三期工事を行いまして、全体的な整備が終了する形になります。ただ、養生期間もございますので、その期間を経て、いろいろと活用をしていく形にはなるかと思いますけれども、今お話をあった、こういった野外音楽フェスティバル的なものも、いろいろと市民の方々から、そういうご提案があればですね、市長の答弁もあったとおり、イベントでの活用というのも今後考えられますので、その中で、エリアを区切って使用するというような方法も検討していきたいと思いますので、その中でいろいろと、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

尾花沢が明るくなるような方法も考えてください。そして、次の、擬木の撤去するのか整備するのか、このことについては、2年以上前からも、この議場でお伝えしているところであります。まずは、徳良湖の整備に関しましては、基本のところを綺麗にするというのが基本ではないかと、その時もお伝えしているんですけども、徳良湖マラソンで、市長、副市長走つていただいて、あそこの道路脇から見えるところをご覧いただいたと思うんですけども、そちらの撤去早くしないと、とてもあのせっかく芝生を張つて綺麗にしているにもかかわらず、お向いが、曲がってるまま何年も放置されているというのは、私は本末転倒ではないかと思います。ぜひ早くそちら直すなりどうするのか考えていただけないかと思いますが、どうでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

擬木の整備についてでありますけれども、やはりあの徳良湖の景観への影響、また安全性といった部分では、確かに修繕していく必要があるというふうには捉えております。市長の答弁にもございましたとおり、現在徳良湖の堤体工事が進められておりまして、そこで今現在使用されている欄干について、不要になるというようなことでありますので、その再利用についても1つの方法として検討しながら、まずあの安全性といった部分で、グランドゴルフ内のため池の部分の擬木の修繕というようなところを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

今工事中の欄干がもしかして不要になるということでしたので、こちらが使えるか使えないかっていうことは、すぐにでも分かるんじゃないかなと思います。そんなに時間がかかることじゃないかと思います。ですので、もし使えるってすぐ分かれば、早急な交換なりをする必要があるんじゃないでしょうか。検討しているよりも、すぐしなくちゃいけないんじゃないでしょうか。どうですか。いつ頃までっていうふうに目標を設定しないと、いつまでたったってならないじゃないですか。どうでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

工事の時期についてありますけれども、徳良湖の堤体工事の部分で、現状、今遊歩道で使われている部分、まだ工事が入っていない部分、第二期工事として受注される時期というのが、秋ぐらいになるというようなお話をしたので、その時期も踏まえながら、あとは全体的なその現状を確認して、費用的なところも確認しながら、工事の時期については検討していきたいというふうに考えています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

費用的なところはあの、ぜひ今更費用って言うんじゃないなくて、そちらのほうをぜひ優先するような予算の取り方をお願いしたいと思います。

次の質問になります。移動市役所についてありますけれども、こちらの、3月の定例会の時も、移動市役所での市長と語る会をされたいっていう施政方針がありまして、お聞きしていたところなんですけれども、私はちょっと疑問に思うんですけど、市民の方もちょっと疑問に思ったので、この質問をさせていただいているんですけれども、この市長さんと話し合うためには、通信機器搭載の車両でないと開催できないのかというところなんですけれども、逆に市民の方は、市長室に伺いたいという人いっぱいいるんですけど、どうでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今議員仰せのとおりですね、私のところに来られた

いという方々がおられれば、ぜひですね、お話ししていただければ、いつでも私お断りしたことは多分ないでしょうからですね、あのいつでもお出でいただければ、私も行き先々でそういうお話をさせていただいています。そのとおりでありますので、ぜひですね、これをお聞きの方々でという方がおられれば、また鈴木議員のほうにそういうご要望があれば、ぜひお話しただければというふうに思います。一方で、移動市役所をなぜそういう形にしたかということは、移動市役所の使い方っていうのは、先ほど申し上げた通りですね、さまざまな本来使おうとしている業務があります。それに合わせてですね、さまざまなことを今利用できるように一歩ずつ、いわゆる車両の改修も含めてですね、やっている。しかしながら、まさに今議員が仰ったように、私のところへどうぞというふうなお話を申し上げたとしても、なかなか出向きにくいということは、多分市民の方々にはあるんだろうというふうな思いで、それでは私のほうから出向いて上がりましょうという趣旨が移動市役所の今回利用の考え方です。したがって、それを特に何か事前にと、もちろん早めに教えていただければ、それに合わせてってこともあるでしょうし、例えば、もし車両のほうの都合もつけば、もう全くランダムでお邪魔しても、特に日程を決めずにですね、お邪魔することだって可能ではあります、それではなかなか皆さんのご準備もできないでしょうしということで、まずはご要望のある方にお邪魔してという趣旨であります。したがいまして、どんな形でも結構です。あの私にお声いただければすぐそちらに、別に移動市役所を使わないでも、歩いてでも行っても構いませんし、別にそういう車両にこだわっているわけではなくてですね、車両がたまたまそういう利用の仕方があるんで、そういう形にさせていただければ、例えば会議室一角を使う必要もなければ、こちらから会議室ごと行きますよという形にさせてもらっているというのが、その趣旨であります。ぜひその辺をお汲み取りいただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

市民側からしてみましたら、市長室に伺うっていうことも1つの、なんて言うんですかね、誇りだったり、あとは、その部屋に入らせていただくということもありますが、たく思うところでありますので、市長さんはそれに出向く必要は私はないんじゃないかなと思っております。それよりも、そのせっかく通信機器搭載の車

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

両を1,000万円、1,500万円以上をかけて、いろいろ投資していただいているので、もっと別な使い方をフル活動していただきたいなと思っているところです。ちなみに今ですね、出張証明書発行事業を、7月1日から実証運行を始められるんですけれども、ちなみに、またお聞きします。地区公民館での証明書発行業務の実績っていうのは、最近の実績でも構いません。どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

お答えいたします。まず令和6年度の証明書の発行件数ですが、全体で1万2,717件ございました。その中で公民館での発行件数は39件となっております。直近の今年度6月半ばまでですけれども、13件となっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

確かに公民館とかで証明書を取られてる方はいらっしゃるんですけども、昨年の実績から行きましたら、年間で39件ということは、4公民館ありますので、4で割れば、自ずとそこの1公民館の発行枚数っていうのは分かるということは、1カ月に1件ないかの感じなのかなと、ちょっと捉えております。全然なく、そういうのはなくはないんですけども、これに重ねて移動市役所、もったいないんじゃないかなって思います。それよりは、本当に市民が望んでるっていうことは何なのかなっていうのを、これ前から、移動市役所導入されるっていうお話を聞いた時点から、買い物支援であったり、医療MaaSであったりっていうことを、市民の声も聞いておりまして、私としてはお届けしているつもりなんですけれども、なかなかこれ進まないというのは何か原因があるんですかね。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

あくまでも移動市役所は、市役所がその場所に出向いていきますよという発想なんですね、市役所に来ていただいて、今さまざまな申請をしていただいている。丸ごとそれが、それぞれの地域にお邪魔することで、移動時間を減らすことができる。わざわざ来ていただく必要はない。そんなことを目指して移動市役所を導入したことなんですね。それはまさに今の世の中、デジタルトランスフォーメーションDXって言つ

て、様々なデジタルを使うことで便利なことがたくさんありますよということを、一步ずつ進めているというのが今の現状であります。したがいまして、いきなり明日から何とかにも今、鈴木議員が仰ったように、医療MaaS、医療MaaSをやるとしたって、さまざまな機材を持って、その患者さんのところへお邪魔し、それを通信で、例えばお医者さんのほうと連絡を取る、もしくは関係の方々と連絡を取れる。そういうものが初めて初めて医療MaaSも稼働していくんですね。したがって、それを我々も将来、私も何度かこの場でお話させていただいたと思うんですが、それを目指していきたいと。それにはやはり今のそういう状況を1つずつこう固めてステップアップしていくかないと、そのままに初歩段階なんですね。その初歩段階をしっかりと固めていって、さまざまな機能がすべてこう網羅できる中で、例えば医療にも今後使っていきたい。先ほどそういうものよりも以前に、今移動市役所が公民館に行ったところで、私がいろいろお話をさせていただいたとしても、例えば具体的な作業を申請手続きみたいなものまで、私も全部網羅しているものでもないんですから、例えば私がお答えできないようなことも、ネットワークを使ってこの市役所と連携をし、その場ですぐ回答をしたり、させてもらったり、手続きをしたりということができるようになる。これもまさにその医療MaaSにつながっていくようなものの第一歩であると私はですね。したがって、今の状況を1つずつ進めていくことで、しっかりとそういうデジタルの恩恵が、さまざまな分野で活用になっていくというふうに、ご理解をいただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

一昨年ですかね、日本海病院さんのほうにも視察でお邪魔しまして、その時は日本海病院さん、元々飛島とかそういったところも抱えているので、その遠隔診療には長けているっていうところはあるようなんですけれども、そもそもはその、移動するための車両には、5、600万円ぐらいしかかけてなくて、その中の機材といつても、通常パソコンはもちろんそうなんですけれども、尾花沢ほどかけてないんだというお話をでした。逆にそちら日本海病院の事務長さんは、尾花沢のその搭載車両をどういうふうにやってるのか、話聞きたい、見たいって言ってるぐらいがありました。それはちょっと情報ですが、ですが、これからもっとやつ

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

ぱり本当に市民が求めるものを、デジタルでやっていただけるように、改めてお願ひしたいと思います。

最後の質問になります。最後というよりも、この災害分野でも移動市役所が活用されることも考えてるつていうお答えありましたので、その部分にも触れてみたいと思います。本当は、まあ今更言ってもあれなんですけれど、本当はこういう時に、ぜひ活躍していただきたかったな。そうすれば、そこを対策本部として、例えばそこで市長が迅速な、いろんな支援、あと周りへの判断、通信機器もあるので、そこでいろんな指示がおそらくできたものだと、ちょっとお答えの中から思いました。ただ、これはもうこういう時に、災害の時に、またこう移動市役所が稼働しないように、別な分野で稼働してもらいたいなっていうのはすごくあります。

最後、大火の発生による課題と対応策についてでありますけれども、火除け地について、詳しいご説明ありまして、ありがとうございます。やはりさまざまな機材、今みたいな現代社会と違いまして、ポンプやさまざまな消防設備がない江戸時代におきましては、先人の考え方としてこういった考え方があるということを改めて私もすごく思いまして、大切なことではないかと、原点に戻ってみると、大切なことではないかと思いました。お答えには、尾花沢市立地適正化計画にもいろいろ整理していく必要があるというふうにお答えいただきましたので、改めて街づくりの基本を考えていただき、まずは基本としては市民の命と財産を守る街であるということが第1の目標であると思いますので、それがここに定住していく、定住してみたいっていうところに1番につながるところなので、ぜひこういったところに力を入れていただきたいと思います。

あとですね、この消防指令センターから直接、土地改良区の作業の方に連絡が届くように、迅速な通水ができるように取り組んでいるということではありますが、まだまだ今以上に、その連携した取り組みっていうのが、今回本当に皆さん感じたところであります。それはどういうふうに、災害協定とか、土地改良区さんと結ぶ予定とかないんでしょうか。どのように、そこが1番防火水槽よりもそこが一番先かと思いますけれど、どうでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

では短時間に、土地改良区との災害協定ということ

は、特にそういう紙があるから何かということではなくて、常日頃からしっかり連携を今取っていますし、さらにですね、連携を取ってやっていきたいと。まあ、いずれにせよ、農業用水を一時的に押借するということが前提になっていますので、ぜひそこをですね、皆様方ともご理解いただきながら、一方で、やはりそれ以外の消火栓やら防火水槽やら、そういう現実に我々が準備できるものを、しっかり対応体制として作っていきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に2番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔2番 伊藤浩 議員 登壇〕

◎2番（伊藤浩議員）

先の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

冒頭5月29日未明に発生いたしました新町の大火で、大きな被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げるものでございます。

私からは2つのテーマについて質問をさせていただきます。

1項目目は、尾花沢市の農業政策についてであります。この問題を取り上げた背景といたしまして、現在進められております水田活用直接支払い制度の直接支払い公金制度の見直しがされている中で、今般今までなかつたような食料米の物流異常という大きな問題も発生いたしました。また、尾花沢市のこれから農業を考えた時に、後継者不足の問題や農業従事者の方の高齢化など、いろいろな課題を抱えております。これらを踏まえまして、次の3点について質問をいたします。

1点目。地域計画がスタートして、これに基づいた今年度の水田営農計画の全体が見えてきた中で、この中から出てくるいろいろな問題に対し、どう把握し、どう対応していくかとしておられるのか、お伺いをいたします。

2点目。現在進められております畑作促進事業の今年度の申し込み状況はどうでしょうか。また、過去2年間でこの事業での問題点は発生していないのかどうかお伺いをいたします。

3点目でございますが、今年度で2年目となりますいか農学校、今年度これからどう進めていくのか、お伺いをいたします。

2項目目のテーマでございますが、今年度の一般会

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

計当初予算についてお伺いをいたします。取り上げた背景といたしまして、統合小学校の建設が本格的に始まる。一般会計に占める市債の比率も高くなっていますが、今後も続けて計画されている大型事業に備えた、しっかりととした財政計画の必要性を考え、以下の3点についてお伺いをいたします。

1点目でございます。市債の年度末残高見込み額が、130億5,700万円となっておりますが、このうち過疎債が占める割合と金額はどのくらいになっているのか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、歳入における特別交付税を除く地方交付税の割合は約27%、金額では44億1,000万円となっておりますが、過疎債からの還元分としては、どのくらいの割り合いになるのか、お伺いをいたします。

3点目。当初予算を市民1人当たりにしますと、約120万円という金額になりますが、この背景をどう捉えておられるのか、お伺いをいたします。以上、質問席からの質問とさせていただき、答弁をお伺いしてからの再質問をさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君登壇〕

◎市長（結城裕君）

伊藤議員からは大きく2つのご質問をいただきました。

はじめに、尾花沢市の農業政策について、お答えをいたします。

1つ目の、今年度の水田営農計画の状況についてであります。水田を所有する農業者がその年の水稻や転作作物の作付け計画を届け出る「水稻生産実施計画」になりますが、昨年の12月に計画のもととなる令和7年産米の生産の目安が県から示されました。

本市におきましては13,854トン、面積に換算いたしますと前年に比べ58ha増の2,349haとなっており、これを受け市農業再生協議会では、各農家へ前年より5%から6%増やした面積を配分をさせていただいております。その結果、令和7年産における主食用米作付け計画面積は、前年度より171ha増の2,272haとなり、これは過去5年間で最大の計画面積となっております。近年の米の需要増加や価格高騰により、本市における稻作農家の生産意欲が上昇し、結果として主食用米作付け面積の増加に繋がったものと考えております。

しかしながら、県から示された生産の目安まで70haほど作付可能な面積を残しておりますので、今後とも

この様な状況が続くとすれば、各農家への配分の算定方法や大規模農家への配分割合を見直していく必要があるものと考えております。

次に、畠地化促進事業についてであります。水田を畠地化して畠作物の本作化に取り組む農業者に対して支援する事業であり、今年度で3年目となります。この事業により令和5年度は56経営体の120.3ha、令和6年度は136経営体の265.2haが畠地化され、これまでに畠地化された面積の合計は385.5haと転作面積の約2割に達しております。また、令和7年度の申込状況については、希望調査では100経営体、142.6haでありましたが、要件精査により5月21日時点での対象面積は、124.0haとなっております。畠地化促進事業については、国の支援が終了する6年目以降、耕作不利な中山間地での営農継続が困難となり、耕作放棄地の増加が心配されております。国では、令和7年4月11日に、食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、令和9年度から水田政策を根本的に見直す方針を示したところであります。これにより、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金から、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換されることになります。具体的な内容につきましては、現在、国で検討中でありますので、今後も国の動向を注視しながら、畠地化された農地を含めて地域の農地をどう活用し、守っていくか、地域全体で話し合っていく必要があると考えております。

次に、尾花沢すいか農学校についてであります。開校2年目となり、今年度は12組14名が入校され研修に励んでおります。先進農家での技術研修をはじめ、座学での理論の習得や経営管理などを中心に、年度末までのカリキュラムに沿った研修を実施してまいります。本市のスイカ農家は、年々高齢化により離農者が増加する一方で、新たに市外や県外からの若手生産者が参入され、研修元の農家や先輩農家へ積極的にアドバイスを求めるなど、意欲的に生産に励んでおり、現場は活気に満ち溢れているように感じられます。今後とも、新規就農者の確保・育成に向けて、尾花沢すいか農学校ホームページやSNSでの情報発信のほか、首都圏での移住相談会や新農業人フェアなどの相談会へ積極的に参加して、全国の意欲ある就農希望者を尾花沢すいか農学校を卒業された若者が、尾花沢すいかのブランドの更なる向上に尽力され、「夏スイカ日本一」の生産量維持や、今後も高値で取引きされる高品質なスイカづくりにつながるよう、関係機関が一丸と

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

なり、すいか農学校の運営に努めてまいります。

次に、今年度の一般会計予算についてお答えをいたします。

なお、1つ目の過疎対策事業債についてと、2つ目の普通交付税に係る過疎対策事業債算入分につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

私からは、当初予算における市民1人あたりの予算額について、その背景をどのように捉えているかとのご質問にお答えを申し上げます。過去3年を遡り、令和4年度からの市民1人あたりの予算額の推移を見てみると、令和4年度が約82万円、令和5年度が約89万円、令和6年度が約104万円、令和7年度が約124万円と年々増加しており、令和4年度と令和7年度を比較しますと42万円の増となっております。これは、人口が減少している一方で、一般会計の予算総額が年々増加していることによるものであります。予算総額が増加している主な要因といたしましては、次の2点が挙げられます。

まず1点目が「ふるさと尾花沢応援寄附金」の増加によるものであります。当初予算における「ふるさと尾花沢応援寄附金」及び「ふるさと尾花沢応援基金繰入金」の合計額を見てみると、令和4年度の16億円に対して、令和7年度は約30億1,100万円と約14億1,100万円増加しております。

2点目は、投資的経費の増加によるものであります。昨年度の「統合小学校建設用地造成工事」、今年度の「尾花沢小学校新設工事」と大規模事業に本格的に着手していることから、ここ数年の投資的経費も増加傾向にあり、令和4年度と令和7年度の当初予算における投資的経費を比較してみると、約24億1,300万円増加しております。そのため、これら2つの増加要因を除いた上で、市民1人あたりの予算額を試算してみると、令和4年度が約70万円、令和7年度が約75万円となり、5万円程度の差が生じます。この差については、主に物価及び人件費の高騰によるものと捉えております。投資的事業につきましては、引き続き、大規模事業の進捗・財政状況の推移を踏まえながら、実施計画に基づき、予算化・事業着手していく考えであります。また、「ふるさと尾花沢応援寄附金」につきましては、本市にとりまして大変貴重な自主財源となりますので、関係機関等とも協力し、さらなる寄附拡大に向け取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

私のほうからは、「過疎対策事業債の今年度末残高」及び「今年度の普通交付税に係る過疎対策事業債算入分」についてお答えいたします。

まず1点目の、今年度末時点における過疎対策事業債の現在高見込みについてですが、全体で約130億5,700万円のうち、約77億3,100万円、率にしますと59.2%が過疎対策事業債分と見込んでおります。

続いて、今年度の普通交付税算定にあたっての過疎対策事業債の算入分についてですが、今年度の過疎対策事業債の償還額を約7億9,500万円と見込んでおりますので、基準財政需要額として算入される分につきましては、その7割、約5億5,700万円と見込んでおります。また、今年度当初予算におきましては、普通交付税を44億1,000万円としておりますので、過疎対策事業債に係る基準財政需要額の算入分としましては、率にしますと12.6%になることとなります。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。まず1点目に関してなんですかけれども、まず事前に議長を通して、農林課のほうから今年度の水田作付面積の詳細について資料をいただきました。これを見てですね、私まず思ったのは、ああよかったですなということでございます。答弁にもございましたように、作付面積の目標に対して、過去3年ぐらい見ますと、令和4年はなんとか95%作付けされておりましたけれども、以降、91%とかそういう推移をたどっておりました。今年度が96.7%で、昨年比で171haですか、作付面積が増えているという内容でございました。この背景、答弁にもあったんですけれど、私伺ってる内容では、市のほうから面積が当初のいわゆる募集に対して、余った部分に対して作付けもっとできますよというフォローしていただいたというように、私はしておりませんけれども聞いております。この辺について、農林課長から説明していただければと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。令和7年産米の作付面積につきましては、山形県のほうから、主食米の作付配分がなされました。それを受けまして、本市農業再生協議会

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

の皆さんとお話し合いをさせていただきながら、令和7年産米の主食用米につきましては、農家の皆さんへ昨年比5%から6%の面積を増やした形で配分をさせていただいたところでございます。ただその結果を見てみると、思ったように農家の皆さんが作付けの増につながってなかったという経過がございました。それを踏まえまして、農林課といたしまして、再度農家の皆さんに、主食用米を作りたい農家の皆さんもいらっしゃるんではないかという思いもありましたので、再度主食用米の追加注文をさせていただいた結果として、面積の増につながったという要因もございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

まさにですね、丁寧なフォローがこの実績を生み出させていただいたといつても、私は過言ではないというふうに思います。ぜひこのような方法ですね、まあ今年度だけでなく、来年度以降も基本的な進め方として、ぜひ私は進めていただくべきではないかなというふうに考えるものですが如何でしょう。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

令和8年米以降につきましてのご提案でございますけれども、今年度の結果を踏まえまして、令和8年度の農家の皆さんに、配分方法につきまして、再度ですね、本市の農業再生協議会の皆さんとお話をしながら、令和8年産米の配分については、農家の意見も聞きながらですけれども、検討をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ぜひお願ひしたいと思います。あと次の質問なんですけれども。今年度の営農計画の中で、地域計画を今年度からスタートして、いろいろ集積も進められているわけでございますけれども、営農農家戸数としては、昨年比、あるいは以前から見た場合、どんな推移を今しているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

農家戸数の推移というご質問でございますけれども、毎年農家数を把握するというのは、困難な状況でござ

いまして、農家の戸数を把握する実態調査といたしまして、農業センサス、尾花沢市の統計というものがございます。直近では令和2年度に農業センサスが実施されておりまして、今年度令和7年度が調査年度というふうになっております。令和2年度の農家戸数の実態でございますけれども、1,511戸となっております。令和7年度、本年度農業センサスの実施年となっておりますので、農家数の推移について、今後とも把握してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

もう1点でございますけれども、いわゆる農地の賃貸も、今進められているところでございますけれど、まだ個人対個人というケースも見受けられるようございますが、その反面ですね、農地中間管理機構、あるいは農業再生協議会、こちらを通した手続きの推移状況です。この辺は今どうなっていますか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。農地中間管理機構を通した賃貸契約の状況でございますけれども、令和5年度につきましては、貸付人数42人、借受人数36人、面積といたしまして、31.6haの実績がございました。令和6年度地域計画ですか、地域計画の話し合いが本格的に行われまして、令和6年度中に、農地中間管理機構を活用した賃貸契約につきましては、貸付人数93人、借受人数64人、面積といたしまして、60.1haの実績となっておりますので、やはり地域計画の地域の話し合いの中で、今後の農地の活用が話し合われ、管理機構の活用につながっているのではないかというふうに感じているところです。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

まさにその通りではないかなというふうに、私も思いました。地域計画、今年度からスタートいたしました。これ毎年、35ブロックでしたっけか、の中で毎年継続した話し合いがされていくわけでございます。そして今度は、賃貸だけでなく、全体的な農地の集約とか、そういうステップを得ながら、尾花沢の地域計画が活きていくんだなというふうに私は思っているわけでございますけれども、ぜひこの中でですね、これ3月の一般質問の中でも私申し上げました。といいま

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

すのは、2点目の畠地化の部分で、答弁書に記載していただきましたけれど、耕作放棄地が心配されると。畠地化がやっぱりもう今年3年目、あと2年しかございませんので、これが過ぎますと、やっぱりこういう心配が出てくるんじゃないかなと、私も危惧をしているところでございます。その中で1つの手段として、現在進められております多面的機能支払い事業、それから中山間直接支払い事業で、大きな事業として、2つあるわけでございますけれども、今の対象面積を見ますと、多面的機能のほうが約2,961ha、中山間のほうが329haというふうになっております。尾花沢の全体の水田面積からすると、約1,000haは、このいずれにも該当していない農地がまだあるということになるわけでございます。ぜひその地域計画の中で行われる話し合いの中で、こういう団地化といいますか、組織化についても今後の1つのテーマとして、ぜひ取り上げていただきたいと、前回なかなか難しいテーマではないかというようなことでございましたが、再度またこの件についてはお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。畠地化事業につきましては、市長の答弁にもありましたけれども、今年度が3年目ということで、畠地化された面積、本市とては本当に中山間地域が多い地域ということで、転作面積のすでに2割を超えております。畠地化事業に取り組んだ農家の皆さんにとって、5年間の支援で終わってしまうという心配がなされております。5年目以降、どうやってあの畠地化した農地を守っていくのかというところは、現在、国で検討中でございますので、国の政策が示されたならば、農家の皆さんはじめ、関係機関の皆さんに、国の政策に基づいて、市の方針も決めさせていただきたいというふうに思っております。

あと、中山間直接支払い制度と多面的機能支払い交付金につきましては、市の水田面積のまだ1,000haが取り組んでいないというお話をござりますけれども、やはりあの年々、両事業につきましても、対象面積が減ってきてているという状況でございます。これにつきましては、国の要望にも書かせていただいておりますけれど、事務の扱いが非常に大変であるという各団体からのお話を聞きしておりますので、国に対しては、事務の効率化の要望もさせていただいておりますけれども、ぜひあの私どもからも、広域的な取り組みとい

うことで、1つの集落を広域的に取り組んで、事務のできる方を、できる方にやっていただくということや、あとは事務の委託業務なども、今後本市でも検討させていただいて、ぜひあの国の制度でありますので、農家・農地を維持していくためには、本当に素晴らしい制度でありますので、ぜひ市内全地域で活用できるように、今後とも市のほうでも支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

今ありましたように、確かに今実施している団体の中でも、やっぱり面積が減少したり、あるいは組織そのものがちょっと危なくなっているというふうな話も、私もお伺いしております。やっぱり、この今進めている2つの事業によって、まあ足かせと言ったら変ですけれども、この事業をやることで農地が守られていくというふうな部分は実際あるわけでございますので、ぜひあの、今答弁いただいたような内容も含めて、ぜひ尾花沢市としてできる部分をいろいろと模索していただいて、この4,200ha、水田、転作面積を含めて、ございますけれども、この農地が水田が守られていくように、ぜひ今後とも進めていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

あと、2点目の畠地化促進事業で答弁にはなかったようなんですが、いわゆる今の段階で、特に問題点というものはないというふうに捉えてよろしいですかね。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

畠地化事業につきましては、本市とては有効な施策ということで受け止めております。問題点については、農家の皆さんの不安は、5年後どうなるという不安はあろうかと思いますけれども、本市とて畠地化事業に取り組んでの問題点というのは、今のところございません。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

あとですね、まあこれ参考までお伺いしたいなと思います。今年度からいわゆる畠地化促進事業の内容といいますか、関連した部分なんですが、いわゆる令和4年からスタートした令和8年まで、水田活用のエリアの田んぼには1回水張りをしていただきたいというふうな部分があったわけでございますけれども、今年

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

度一部見直し、新たな選択肢が加えられました。土壌改良等の措置による連作障害をなくす手立てをすれば、水張り事業を水張りはする必要はございませんというふうな変更点があったわけでございますけれど、スタートした令和4年から去年まで、尾花沢市で、この実際水張りをした農家さんは把握、もししておられましたら教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

実際2年間で水張りした農家数でございますけれども、ちょっと今あの資料をお持ちでないので、後ほど実績のほうを報告させていただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

わかりました。あの最後の質問になりますけれども、先ほど答弁の中にございましたので、やはりあの令和9年から水田活用直接支払い事業、これが大きな見直しをされるという決定がされました。その具体的な内容についてはまだ見られないわけですけれど、やはりあの尾花沢市としましては、政策そのものを基本的な政策はもちろん国ということになるわけでございますが、今までその国の政策に対しても、尾花沢市としてのいろいろなフォローをしていただいたと私は思っています。令和9年から、どうなるかは分かりませんけれど、またその新たな事業の中で、尾花沢市として、ぜひこの農地をいかにして守っていくかという大変大きな課題が出てくるかと思いますけれども、基本的な考え方として、どういうふうにしていくのかというふうな部分で、お願ひしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

市長の答弁にもございましたけれども、国のはうでは、令和9年度から、水田政策の根本的にこう見直していくんだということが示されております。具体的な内容については、まだ示されておりませんが、方針として水田を対象としている水田活用直接支払い制度から、作物ごとの生産性向上へと支援を転換していくという方針が示されましたので、この具体的な内容ですね、そちらのほうを国のはうで検討中でございますが、その具体的な内容を踏まえまして、本市といたしましては、農業者の皆さんのご意見、そして関係機関との

話し合いを行いまして、9年度以降の農業政策に向けて、農業者の皆さんにお伝えしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

よろしくお願ひしたいと思います。えっとあのすいません。3点目のすいか農学校の今年度の進め方の部分で、1点だけお伺いしたいと思います。今年度12組14名のすいか農学校で、このうち市外から半分、半分は市外の方が受講されているというふうなことでございましたが、この研修期間、去年からスタートいたしまして、1年から2年研修していただいて、実際この現場のものを生産活動というふうな予定だったと思いますけれども、昨年度研修された方の今年度の実情といいますか、実績といいますか、どうなっているんでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。すいか農学校では、栽培技術習得のための農業研修を、最大2年間の研修期間としておりまして、研修後独立することを要件としているところでございます。昨年度からスタートいたしましたすいか農学校の研修生の中で、独立就農された方は7名でございます。現在研修している学生につきましては、14名の方々が、すいか農学校で研修生として研修されているという実情でございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

あの2年目も、順調に進んでいくことというふうに思いますけれども、やはり特に尾花沢の農業の中でも、いわゆる特産とされているスイカ。しかしながら、なかなか機械化もできないというふうな反面、その反面も持ちながらですね、ぜひあのこれから、約300haと聞いておりますけれど、スイカをぜひ維持するため、7月には、また首都圏で移住相談会と農業人フェア開催していただくというふうなことでございますので、ぜひあの意欲のある人たちから1名でも、尾花沢に多く来ていただいて、できれば私はですね、スイカのみならず、もし稻作やりたいという希望の方がいれば、そういう方にも、じやあ稻作、尾花沢で勉強していくかというような声掛けをしていただいてもよろしいのかなというふうに思うんですが、結城市長如何ですか。

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

決してスイカだけに限定するつもりもないんですが、たまたま、スイカのいわゆる生産することで、いわゆる収益が上がるという、いわゆる現実的な部分がやはり評価されておられるんだろうというふうに考えますと、今の流れっていうのは非常に自然なのかなと。一方、尾花沢市においても、米生産者の方々は非常に大変な思いで生産をされたという過去の話。どちらかというともう過去になりつつあるんですが、まあそういう中で、昨今の米の高騰というものを考え合わせると、これから米作りに、まあ1つの光が差してきたと、昨年からJAさんにおいても、概算金も非常にこう高くなってきて、そして生産者のほうも、1つこう安堵のところが出てきた。一方で、国の政策そのものも、現在の農林水産大臣の発言から察しますところ、これから見直しが入るとすれば、生産者にとって、なおかつその今我々の地域でも、増産される状況、米が非常に足りないという日本の中の現状からすれば、また1つこういい兆しが出てくる。そういうことを考え合わせると、スイカもさることながら、米作りも若い方々にも浸透していくような土壤が出てきているように私も思いますんで、まあ農業人フェアの中でも、そういうことも声掛けしていければというふうに私も思いますし、そういうふうにしていきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

あの実は今までニーズがなかったということではないんです。私の知ってる方が、ぜひ誰かにもうこのうちの経営を一切任せたいと、機械も全部預けるというふうなところでスタートしたんですけど、残念ながらちょっと途中で挫折してしまったという経緯も私も知っております。ぜひあのそういう希望者がいればですね、そういうぜひまたしたいというふうな方もいるかと私は思います。農林課長いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

本当に本市の基幹作物は水稻だと思っております。面積、農地面積についても、まあ水稻の面積が広大であるということで、ただあの基盤、水田作付けの基盤はあっても、やはり高齢化により引退する農家の方も

今後多く出てくるのではないかということが危惧されておりますので、今後は、伊藤議員仰るとおり、農業経営を継承するという施策に向けて、新規就農者の育成なども図っていく必要があるのかなというふうに考えております。あとすいません。先ほど伊藤議員からのご質問ございました令和4年度から始まりました水張りを行った実績について、お答えをさせていただきたいと思います。令和4年度につきましては、実績がございませんでした。令和5年度につきましては、3名の方、2.3haの水張りを実施していただきました。令和6年度につきましては、25人、11.7haの水張りの実績となっております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ぜひあのそういう水稻も尾花沢の大事な産業の1つというふうな位置づけで、ぜひ拡大したそういう支援もいただけるようであれば、また1つの尾花沢の力というふうになるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あまり時間がなくなってしまいました。一般会計予算でございますけれども、やはりあの私毎年こう資料を作っているんですが、ここ数年、今年度、1人当たり120万円というような金額になりましたけれど、だいたいあの尾花沢市は県内で1人当たりトップでございます。人口の割合には、面積372km<sup>2</sup>ですか、面積も広いし、やっぱりその基本的な部分が、私は他の自治体よりも多く費用が発生してしまう要因になっているのではないかというふうには思ってまいりました。ただ、いわゆる実質公債比率はですね、18%ですか、これ超えてしまうと、起債許可団体というふうなことになってしまします。これ、過去に1回あったわけでございますけれども、これをですね、やはりどうしても私は抑えていかなければいけないというふうに思っております。このために一番重要なこと、なんであるかと財政課長考えておられますか。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。あの一番大切な、重要なことは何かということで、あの1つだけお答えしないといけないのかもしれませんけれども、私は財政運営にあたりまして、常に2つのポイントで取り組んでおりまして、1点目が、地方債の発行額の抑制です。2点目が有利な地方債の活用。この2つです。実質公債費比率

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

の算出方法を極めてこう大まかに申し上げますと、標準財政規模に対する元利償還金の割合ということになります。従いまして、極端な話を申し上げますと、地方債を発行しなければ、基本的には毎年実質公債費比率が改善していきます。しかしながら、財政力の脆弱な本市におきましては、例えば投資的事業に取り組む場合、どうしても地方債を発行して財源を確保しなければなりません。そういう中で、地方債の発行を抑制するためにはどういうふうにしていいのかということですけれども、これは補助事業を有効活用することだと思っております。県や国、そして例えば、外部団体の助成金なども含めまして、補助事業を活用して、地方債の発行額そのものを抑制していくということになるのかと思います。

また、地方債を発行するにあたりましては、いわゆる後年度負担を考えていかなければなりませんので、よく有利な地方債というようなことで申し上げておりますけれども、後年度、その償還額に対して、地方財政措置のある、いわゆる有利な地方債、これを活用していくことが大切なんだろうなというふうに思っております。将来負担比率ということを、なかなか聞かれたりすることが少ないんですけども、私は実質公債費比率と同様に、将来負担比率が大変重要なと思っておりまして、将来負担比率の改善が結果として、実質公債費比率の改善につながっていくというふうに思っておりますので、これらの点に注視しながら、財政運営のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

やはりあの基本的には、今あったような国庫支出金、あるいは地方交付税とかいう、いわゆる国・県の助成的な部分を大きくしていくというふうなことは理解できるんですけども、なかなかやっぱり、財政の中で厳しくなった時は、その地方債というふうな捉え方になってしまうのではないかなど。その地方債の中でも、今課長からありましたように、過疎債というのは、有利な地方債というふうにこう言われているわけなんですけれども、そのいわゆる債務の中で、7割は地方交付税というふうな部分だけなんでしょうか、その過疎債の有利な部分というのは。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。あの財政的な面で申し上げれば、今議員御指摘のように、後年度の借金の返済元利償還金に対しまして、7割普通交付税を算定するにあたっての基準財政需要額に算入されるっていうのは、大きなメリットであります。ただ、別な視点で考えますと、過疎対策事業債につきましては、借金ではありますが、補助率70%の補助事業というような考え方でできますし、本市のように過疎地域がですね、持続的に発展していくために、例えば産業の振興であったりとか、住民福祉の向上に資する事業に活用できるということが、違う面での有利な部分ではないかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

最後の質問というか、お願いになろうかと思いますけれども。以前2回ほど我々議員の希望者を対象にして、いわゆる財政課長からいわゆる今の市の財政状況について、勉強会を2回ほど開いていただきました。小学校建設も以前から見ると、あるいはゴミ焼却場も、あの時から見ますと、かなり事業内容の具体化してゐるのではないかというふうに思います。ぜひあの今年度の決算辺りを見込んでですね、また、いろいろ議員が市の財政について、いろいろ勉強していくという機会をぜひ設けていただきたいなというふうに思いますがどうでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。昨年、一昨年と10月にですね、勉強会のほうを開催させていただきました。一昨年の部分につきましては、財政計画の提示を求められていたということもありまして、大規模事業に関する事業費、まあ暫定的な数字で仮り置きしたもので、暫定版ということで、昨年度につきましては、統合小学校、ゴミ処理施設のほうについて、ある程度事業費のほうが詰まってきておりましたので、その内容で見直しております。今後も勉強会のほうは開催させていただきたいなと思ってるんですけども、そのタイミングとしましては、公立病院、北村山公立病院の事業費、あとは財源の確保方法などについて、ある程度明確になった時点ですね、もう一回、大きなところを見直して、勉強会させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ぜひお願ひしたいと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分  
再開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

〔1番 青野隆一議員 登壇〕

◎1番（青野隆一議員）

通告にしたがいまして、3点にわたり一般質問を行います。よろしくお願ひ致します。

1点目は来年度更新期を迎える指定管理制度についてお尋ねをいたします。

指定管理制度とは、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減などを図ることを目的としています。議長から許可をいただきましたので、説明資料、両面刷りですが、1のほうをご覧いただきたいと思います。徳良湖温泉の経常利益であります。平成30年度から令和5年度までの6年間の累計赤字は、3,454万7,000円となっております。一方、市が支出している1年間の指定管理料は、371万円から1,514万5,000円と、大幅に増加をしています。住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図るという指定管理制度の目的とは相いれない真逆の状況と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。さらに、ふるさと振興公社全体に対して、この6年間で7億3,527万5,000円の指定管理料及び業務委託料など多額の支出をしております。しかし、この6年間の経常利益はわずかに22万8,000円と、極めて厳しい運営状況が続いております。また、赤字部門と黒字部門が完全に常態化しており、指定管理料の積算根拠については、抜本的な見直しが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、スクールバスについてお伺いいたします。まず現在、スクールバス業務委託に携わっている運転

手の皆さんの平均年齢は、おおむね何歳ぐらいかお尋ねをいたします。また、2024年問題や生産年齢人口の大幅な減少によって、運転手のなり手不足が全国で起きております。小中学校統合によって、さらにスクールバスの台数が増えますが、これまで通り運転手の確保ができるのかどうかお尋ねをいたします。さらに運転手を確保するためには、現在の業務委託料の大幅な見直しや、車庫棟の建設など、労働環境の改善が必要不可欠と考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

3点目は、新町中央商店街の火災対応についてお伺いいたします。去る5月29日未明に発生した火災は、昭和50年の鶴子大火や、昭和51年の牛房野の大火にも匹敵する、あるいはそれをもじのぐ戦後最大級の大規模火災となりました。改めまして、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。そして、私たち市政研究会でも緊急要望をさせていただきましたが、がれきの処理については、一括して公費を負担して実施とした結城市長の英断に対し心から敬意と感謝を申し上げ、何点か質問をさせていただきます。

令和6年度に、消防庁が示した市町村長による危機管理の要諦によれば、最も重要なことは、駆けつける、体制をつくる、状況を把握する、目標対策について判断する、住民に呼びかけるの5点であるとしております。このことに対する市長のご見解をお伺いいたします。また、最近の火災では、水不足が指摘をされております。市内全域による消火活動に必要な水源の確保とともに、行政、消防署、地域、区長、消防団が連携して取り組むための火災対応マニュアルを作成しては如何かお伺いいたします。

現行法令では対応できない、先ほど申し上げましたがれき処理の公費負担や、被災者を救済するための要綱を策定する必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。以上について、市長並びに教育長の誠意あるご答弁を求め、質問席からの質問を終わりります。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

青野議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

なお、2つ目のスクールバスにつきましては教育委員会より答弁をいただきます。

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

はじめに、尾花沢市ふるさと振興公社に係る指定管理制度についてお答えをいたします。

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、効果的かつ効率的に対応するため、市が設置する「公の施設」の管理運営に民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするものであり、本市では現在、9つの事業でこの制度を活用しております。

さて、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社が指定管理者となっている施設は、「徳良湖温泉花笠の湯」、「徳良湖周辺施設」、「花笠高原施設」の3施設です。特に「徳良湖温泉花笠の湯」につきましては、利用者数はコロナ禍以前の水準まで回復傾向にあるものの、エネルギー価格の高騰や最低賃金の改定に伴う人件費の増加などにより、販売管理費がかさんでいる状況にあります。そのため、このような物価変動など社会情勢の変化に伴い生じた経費の増額に対しては、契約時に取り交わしているリスク分担に基づき対応しながら、市民サービスの維持に努めているところであります。一方、利用者拡大に向けた取り組みにつきましては、季節に応じた宴会プランの提供や市内小学生無料デーの設定、食事処べにばな庵の新メニュー考案など、利用者のニーズを捉えた企画を多数展開するなど、民間事業者ならではの発想で集客に取り組んでいます。こうしたことから、指定管理者制度導入の目的である、「民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図る」という点においては、制度の趣旨に合致しているものと捉えております。公の施設とは、住民の福祉を増進する目的で設置する施設のため、指定管理者制度の導入にあたっては、単に経費の節減を図ることができればよいというものではなく、いかに住民サービスの向上を目指すかが重要であると認識しておりますので、引き続き事業者の自主的な取組みを後押ししてまいります。

次に、尾花沢市ふるさと振興公社の経営状況についてでありますが、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社の経営につきましては、花笠の湯やオートキャンプ場などの営業部門と、学校給食共同調理場や図書館などの受託部門に分かれており、営業部門は指定管理者制度、受託部門は業務委託により成り立っております。社会情勢の変化やコロナ禍などにより、利用者が低迷した時期もあったものの、訪日外国人観光客を中心とした需要の高まりや集客に向けた情報発信の強化などの企業努力により、令和6年度の決算は3期連続の黒字、債務超過は7期ぶりに解消するに至りました。尾

花沢市ふるさと振興公社では、現在、令和5年度に策定した「経営改善計画」に基づき、地域の方々の協力をいただきながら、全社員が一丸となって経営の安定化に向けて取り組んでいるところであります。こうした取り組みが令和6年度決算に成果として現れたものと評価しているところであります。議員からは、赤字部門が常態化しているため、指定管理料の積算について抜本的な見直しが必要ではないか、とのご提言をいただきました。指定管理料の積算につきましては、物価の変動などの社会情勢を踏まえ、人件費や光熱水費等の需要額から収入の見込み額を差し引いた金額を基に行い、債務負担行為の限度額を設定しておりますが、これまででも、オートキャンプ場の宿泊料を使用料から利用料に変更するなど、状況に応じて適宜見直しを行つてまいりました。総務省の資料を見ますと、地方公共団体と関係を有する第三セクター等は全国で約1,100団体がありますが、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクターは300団体を超えており、少なからず経営にも影響しているものと認識しております。そのほか市内には、約160棟の公共施設がありますので、将来の在り方を定める公共施設等総合管理計画の策定を進めています。例えば、平成29年度に花笠高原荘検証検討委員会から提言が出されておりましたように、入浴施設を一元化するとなれば、徳良湖温泉花笠の湯のリニューアルも具体化するなど、指定管理事業にも良い影響が生まれるものと考えております。この計画につきましては、代表区長会等で市民の皆様への説明もしっかり行いながら、今後検討していく考えであります。

次に、新町中央商店街の大規模火災の対応についてお答えをいたします。

初めに、市町村長による危機管理についてでありますが、総務省消防庁から「市町村長による危機管理の要諦」という冊子が出されており、市町村長の責任・心構から緊急参集や応援要請、マスコミを活用した住民への呼び掛けまで、最も大切なことが64ページにわたり明記されております。議員仰せの、5つの行動についても市町村長の責任・心構えに書いてある文言ではありますが、更にその後段を読み進めてまいりますと、例えば「駆けつける」は災害対策本部設置予定場所に一刻も早く駆けつける、と記述されているものであります。そして、市町村長が最初に自ら判断すべき事項として、避難指示の発令と緊急消防援助隊や自衛隊の応援に係る都道府県への要求とされており、本市

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

の場合は庁舎に設置される災害対策本部において陣頭指揮を執ることが重要であると考えております。

尚、今般の火災に際しましては、火災現場に現地対策本部を設置し、消防長の指揮のもと状況の把握や消火活動、村山市消防本部への応援要請を行ってまいりましたが、現場の状況については、その都度、迅速に報告を受けております。その日の朝には、私が主宰する庁議を開催し、三役のほか総務課長、総合政策課長、財政課長出席のもと被災状況を共有すると共に、市営住宅への仮入居や徳良湖自然研修センターへの宿泊案内など、建設課ほか5課に被災者への対応の指示をだしております。

また、午前中には避難所となっている中心商店街活性化センターへ職員を派遣して、保健師による健康チェックのほか、マイナンバーカードや医療証の再発行についても対応させていただいたところであります。その後、15時16分の鎮火の報告を受け直接現場を確認した後、避難所となっていました中心商店街活性化センターに向いて、被災された方々のお見舞いをさせていただくとともに、お声をお聞きしてきたところであります。

次に、消火活動に必要な水源の確保と、火災に対応したマニュアルの作成についてお答えをいたします。

消防水利の計画的な整備につきましては、防火水槽を毎年2基新設する計画であります。特に中心市街地につきましては、早期に整備を進め、消防水利の拡充を図つてまいりたいと考えております。

また、消火栓につきましては、水道管の敷設替えに合わせ、老朽化した消火栓の更新を図っているほか、地権者からの要望により移設を実施している状況であります。火災に対応したマニュアルの作成につきましては、災害対策基本法に基づき策定しております「尾花沢市防災計画」の中で、日頃の防災活動から発災時の行動、復旧・復興まで、各関係機関と地域住民が連携して行動することとしており、既に火災についてもそれぞれの役割が明記されております。

また、市が作成して各地区区長に配布させていただいている「自主防災組織設立・運営マニュアル」の中では、自主防災組織の役割と活動が示されておりますので、今回を機に、あらためて本マニュアルの更なる周知を図るとともに、各地区における実践的な防災訓練の開催に努めてまいります。自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を一人ひとりが持ち、発災時に備え、平時から訓練しておくことが重要でありますので、住民自らが防災の意識をもつ

て地域づくりができるよう、しっかりと伴走支援してまいります。

次に、被災者支援のための要綱の制定についてお答えいたします。

この度の火災につきましては、災害救助法の適用も含め、国や県における現行の被災者生活再建支援制度に該当するものではございません。そのため、既に議員の皆様方にもご説明させていただきましたとおり、新町中央商店街の早期の復旧・復興を目的とし、火災により焼損した建物のがれき等を公費により市が一括して撤去することといたしましたので、その取り組みに際して要綱等の整備を進めているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは2つ目のスクールバスについてのご質問にお答えいたします。

本市では、教育環境の充実を図るため、遠距離通学者用のスクールバスを運行しており、学校や市内事業者などと連携し、安全・安心な通学を確保しております。

はじめに、スクールバスの運転手の平均年齢ですが、約59歳であります。

次に、スクールバスの運転手確保についてですが、近年「2024年問題」として運転手不足が全国的な問題となっており、本市におきましても将来は運転手の確保に苦慮するものと懸念しております。そのため、労働環境の改善や人件費の上昇等の社会情勢にも可能な範囲で対応するとともに、人材確保が難しい場合は、市外事業者や旅客自動車運送事業者以外の大型車両の免許所持者が多く所属している民間事業者等へも対象を広げていく必要があると考えております。

次に、業務委託料の見直しや車庫棟の建設についてですが、本市のスクールバス運行に係る業務委託は、指名競争入札により一時間当たりの単価契約を締結しており、一日当たりの平均で、一台ごと約14,000円から19,000円をお支払いしております。

また、車庫につきましては、令和6月12月議会の一般質問でもお答えしたとおり、今年度から本格的な大規模事業に着手しておりますので、その必要性については理解するものの、すぐに事業着手することは困難な状況にあります。大規模事業への取り組みが落ち着けば、検討の余地も出てくるものと思われますので、その際に改めて検討してまいりたいと思います。

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

それでは自席から再質問させていただきます。最初に資料1の支出項目の1番下から2段目、これ通常利益というふうに訂正お願いしたいと思います。

それではですね、私が書いた徳良湖温泉の入館者の下に指定管理料と市指定管理料2段階書きになっております。指定管理料については、ふるさと振興公社の決算書でございまして、市指定管理料は、市の決算書から私抜粋させてやりました。年によって相当大きな乖離があるんですが、この乖離について、もし説明が可能がありましたら、お願いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。令和3年度と4年度の指定管理料の部分の公社のほうの決算書と、市のほうの決算書の金額の違いというか差についてでありますけれども、公社におきましては、決算書上は消費税を抜いて計上しております。また、市の決算書については、消費税を含めた形で、支払った金額というようなことで、計上しているというところで、差が出てきている部分がございます。またあの、令和3年・4年については、コロナの関係と燃料価格の高騰によりまして、市のほうで指定管理料の増額、また支援金といったものをお支払いしておりますけれども、その部分についても、こちらの方では営業外収益のほうに含めて決算しているというようなことも聞いております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

今、商工観光課長からあったんですが、これですね、ちょっと私、今の答弁では承知することがちょっとできないです。令和3年度と令和4年度、ものすごく、令和4年度なんかは、公社は800万円ですけれど、市は1,400万円、ちょっと消費税の関係とはまた別の意味で、この内容については、精査したものを改めて教えていただきたいと思います。あと、営業外収益についても、確かに今おっしゃられたように、コロナの中でいろんな国の支援策がありまして、まあ、そのトータルかなというふうにも思うんですが、これについても、今日時間がありませんので、改めてその辺の内容については、お知らせいただければなと思っております。

2点目ですけれども、同じく徳良湖温泉の経常利益を見ますと、ずっと6年間赤字が続いておりまして、トータルで3,400万円以上の赤字決算となっています。この赤字という部分については、公社ではどのようにこの穴埋めをされているのか教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。資料に記載の平成30年から令和5年という、この期間については、本当にあのコロナの感染拡大、あとはエネルギーコストと物価上昇といった社会情勢の変化が本当に大きかった時代なのかなというふうに、時期だったのかなというふうに捉えております。その中で、公社のほうも努力をされまして、売り上げについては伸びてきてているというものの、やはり、今言った社会情勢の変化で、管理費、エネルギーコストも含めた管理費が上昇してきたために、結果として赤字というような状況になってしまったというふうに捉えております。その中で公社のほうも、花笠の湯以外のさまざまな施設を指定管理として管理する中で、やはりあの利用者の拡大であったり、経費の削減というような取り組みの中で、先ほど市長からもありましたとおり、6年度決算についても、黒字というような結果になってきているというふうに捉えております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

商工観光課長は、今年就任、就任と言いますか、配置をされまして、私申し上げているのも、やっぱりずっとそういう指定管理制度そのものの、やっぱりこう経過がありますので、答弁につきましては、総合政策課長、あるいは社長経験でもある副市長も含めて、ぜひですね、的確なご答弁をお願いしたいなと思っております。今、商工観光課長のほうからは、ちょっと答えにはなってないと思うんですが、いわゆる累積赤字というものが3,500万円。これを公社、この単体の経営だったらもう倒産していますよ。とっくに。ところが、それを倒産をしないでこれを乗り切っているという。その中身については副市長どう思いますか。

◎議長（菅野修一議員）

副市長。

◎副市長（横沢康子君）

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

会社全体の、3,500万円ほどの累積赤字を会社がどういうふうにまあ乗り切っているかといったご質問かと思います。

営業部門と委託部門ということで、市の事業のほうを請け負わせていただいておりました。営業部門の中でも、やはりあの温泉施設を抱えている2つの施設はかなり経営状況が厳しかったと。一方で、キャンプ場のほうは、コロナ禍においても、収入を維持することができたといったところで、強み弱みといったものがあったかと思います。合わせて、業務委託を受けている中で、会社全体として、その3,500万円という赤字の部分もカバーしながら経営が成り立ってきているものと認識をしております。

◎議長（菅野修一議員）  
青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

副市長が答弁されたように、公社全体としてさまざまな受託部門のトータル的な意味で、その3,500万円についても、他の分野での計上した利益の中から、充当して公社としては経営をされているという、答弁されたとおりなんだと思います。その中ですね、徳良湖周辺施設についてちょっとお伺いしたいんですが、これも2段書きに指定管理料と通常利益が分かれています。令和5年度の、指定管理料は2,517万4,000円でした。通常利益が1,312万3,000円ということで、半分以上指定管理料の半分以上は収益と、収益というか黒字になっております。この表を見ますとですね、やっぱり指定管理料の積算というものが、赤字、あるいは黒字というものが、この指定管理料、あるいは委託料によって、大きく作用しているんじゃないかなということが分かります。そうしますと、やっぱり私、壇上でも質問席から申し上げましたが、この1個1個の今、委託あるいは指定管理をされている、やっぱり部門についての精査が必要なんじゃないかなというふうに思っておりますけれども如何ですか。

◎議長（菅野修一議員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。指定管理料の積算については、これまで、その指定管理を行う時点で、いろいろと経費の部分、あと人件費の部分積算をして、適正に見直しを行い、指定管理のほうを行ってきているというふうに捉えております。それについては引き続きやはり指定管理を行う前に、その積算をする時点で、しっかりと受託者の考え方などもお聞きながら、進めていけ

ればというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）  
青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

やっぱりあの積算根拠というものは、その単体ごとに、果たしてどれぐらいの委託料がふさわしいのか、どれぐらいの指定管理料がふさわしいのかというの、やっぱり発注する側の積算根拠、いわゆる設計書に基づいてやるわけですから、ここはですね、今ありました十分検討していくということで、ぜひやっぱり来年度の指定管理に向けて、そういうものを市民に対しても説明できるような中身で、今回は精査していただきたいなと思っております。答弁の中で、今の指定管理の目的である、いわば民間事業の能力を活用して住民サービスの向上を図るという点においては、制度の趣旨に合致しているものだという答弁がございました。これもですね、花笠高原荘についてでありますけれども、今回どれぐらいの入れ込み客数があったのかも、私資料を提出をいたしました。花笠高原荘入れ込み客数4,000人から2,000人まで減っています。そして、指定管理料700万円から1,500万円と増えております。サービスが向上したという点について考えますと、やっぱり半分の入れ込み客数しかなくなったということは、やっぱりサービスは、逆に言うと減退をしてるんじゃないかと。そして経費の節減という観点から言いますと、やっぱり2倍の指定管理料が支払われている。経費が多くなって利用者が少なくなるっていうのは、その判断とした制度の趣旨に合致しているんだという、そのことがですね、私はやっぱり大きな疑問を持つんですけれども、総合政策課長いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）  
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

指定管理制度につきましては、これまで皆さんと大いに議論してきたわけですけれども、今、花笠高原荘を今とて話しされた中では、やはりあの、過去に設置された時の目的と、今の社会のニーズが、だいぶ変わっているのではないかなというふうに思っています。当時、保養センター的なものが、県内でもいろいろなところできまして、尾花沢においては、花笠高原荘、御所の湯も含めた、市民への保養センター機能として活用してきております。ただし、今現在ありますと、徳良湖温泉花笠の湯もありまして、2つ入浴施設を今1つの市で抱えているような状況になってきているというふうなものであります。そのため、当初目

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

的とした部分については、今の社会情勢に合わせた使い方の見直しつていう部分を、改めて検討していくというふうに思っております。市長の答弁にもありましたとおり、こういうふうな、入れ込み客数がやっぱり大きく変わったのは、コロナ禍を経た今現在というのは、特に見えておりまますので、改めまして、平成29年度のあり方の検討委員会の提言に沿った取り組みを、市のほうでは変わりなく、地区の方々と一緒に、市民と一緒に取り組んでいければなというふうに思っております。改めまして、来月につきましても、鶴子地区のほうに6日の日に行って、またそのような議論をしてきたいと思っておりますので、このあり方についての本当に方向を、やはりここで見直す時期に来たのかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

総合政策課長のご答弁にありましたけれども、やっぱり時代とともに、その施設の果たす役割というのは、もちろん変化をしていきますし、また十年後ニーズも変わってきます。やっぱり今回改めて来年度、更新期を迎えるということで、今言われ答弁されたような、やっぱり見直しというものを積極的にやっていただきたいなあと思っております。

あと1点ですけれども、条例では、指定管理については公募するということに明言をされております。来年度以降の、指定管理については公募される予定か、いかがかお尋ねいたします。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

来年以降の公募につきましてですけれども。議員からは、条例ということで、尾花沢市、公の施設にかかる指定管理者の指定手続きに関する条例という部分を、前ちょっと私のほうとも議論させてもらったことあると思いますけれども。このあの条例に基づいて、まずするっていうふうなものになるんですけども、その条例に基づいた、基づくものとしては、基本方針というものはありません。市のほうで、指定管理制度の導入にかかる基本方針というものを出しております。その2番1号の中で、まずはあの原則として公募するというものなっております。この部分につきましては、基本的に公募での流れを今現在は考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

原則公募だということで、前回、相当前ですけれども公募をしました。誰も応募されなかったという状況がございます。公募するということはですね、やっぱり9月定例会あたりに、債務負担行為も合わせて、どんなものをどういうふうにしていくのかという、やっぱりそういう期間、そんなに長くはないんですけども、業務委託料と指定管理について、公社は両方ともやっているんですが、指定管理について、やっぱり9月定例会で債務負担行為組まなければ、間に合わないわけですから、その先ほど言った見直しも含めてですけれども、やっぱり赤字部門を抱えているようなところについては、どうその指定管理料を当て込んでいくのか、上げればいいのか、やっぱりさまざまなその魅力ある施設づくりをやるのかどうか。その辺も公社の皆さん方としっかり今の現状突き合わせをしながら、積算についても改めて、今の見直しと同時にやっていただきたいと思いますけれどもよろしいですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ふるさと振興公社の管理、指定管理の制度の話でございますけれども、まさにですね、今、議員が仰っているように赤字である、赤字である根本的な原因は、どこかにやはりあるんだろうと。まあ、それは毎回議員が仰るように、市民の方々にご説明というお話されているようですが、毎回指定管理を提携する前にですね、中身は十分お話し申し上げて、毎年決めているものと私は認識しております。したがいまして、今回に限ってお話しするわけではなくて、従来からその内容については全部お話し申し上げた中で、予算をしっかり組ませていただいているということあります。一方で、赤字になるということは、なかなか黒字にするための経営努力があったとしても、非常に難しい部分があると、その一番大きい原因は、やはり公的な施設を抱えているということが、非常にネックになってくる。そして、その公的な部分は、公的な機関のほうで修繕、整備していく、一方で営業していくほうは任せられたほうが営業していくという、いわゆる、我々にとっていわゆる公的な機関にあっては、非常にこの文言にすると、いわゆる民間でできることは民間にというようなこうお話ではあるんですが、そこの制度そのものが非常に複雑と言ったらへんすけれど、難しいということが前提にあるのではないかなと。したがって、

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

まさに裏返しすれば、公募してもなかなか手を挙げられない。なぜ手を挙げられないかと、それはまさに経営していくのに非常に厳しいということがやっぱり裏にあると。その指定管理をする際の積算ももちろん要望をそのままということではなくて、ここはこういうふうにしていたらどうでしょうというようなことを、それぞれやり取りをした中で、最終的に市民サービスをやらないという選択肢がない中で、それを進めていくという、非常にこの相反する部分で経営をしていたいているということがあるんで、その最小限の範囲の中で管理料をお支払いし、そして情勢が変わったところで増やす、増やさなければいけないところは増やしていくというようなことで、対応しているということではないかと思います。したがいまして、来年度につきましても、しっかりと内容を精査した中で、しっかりと指定管理料を積算していきたい。そしてまた公募が原則ということでもありますので、公募をさせていただいた中で、ぜひやっていただける方がおられれば、ぜひお願いをしたいし、それが無理だということであるんなら、またそれは別途考えていかなければいけないということになると考えます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

指定管理については、これまでおおむね5年間の指定管理を設定をしてやってきました。しかし問題が多すぎて、前回から3年ごとに区切っています。指定管理を3年間やって、改めてそのあり方について検討しようと、このちょうど3年目なんです。また、新たな3年ですので、まあ、ちょうどそういう機会があります。今、市長からも見直しということについての言及をされましたので、これはあの決して商工観光課だけじゃなくて、やっぱり副市長も含めて、総合政策課も含めて、そういった会議を、公社も入れてでですね、ぜひやっていただきながら、やっぱり妥当性のある市民に対して説明できるような内容での検討を、ぜひ深めていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、スクールバスについてお伺いをいたします。今回ご答弁いただきましたけれども、ちょっとびっくりしたんですが、平均年齢は59歳というちょっとデータをいただいたんですが、私の知る範囲内ですと、やっぱり年金がもらえるようになって、なんとか業務に携わっている方が多くて、どの今、委託受託業者の人を確保するのは大変な状況になっていると、中には70

歳を超えている方いらっしゃるというような話が聞こえていますが、59歳というのはどんな調査をされたんですか。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

お答えいたします。この質問がございましたので、各運行委託業者さんのほうに、それぞれ運行に携わっている方の、運転手の人数とその方の平均年齢をお尋ねしたところ、このような形になったところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

その点について、受託業者の方にも私もお聞きをしたいと思いますけれども、59歳というのは、非常にまだまだ持つのかなというふうに思う数字でございましたので、改めてちょっと勉強をさせていただきたいと思います。スクールバスですけれども、この委託料についてもですね、今、1万3,000円から1万7,000円という、日当が支払われているということがあつたんですけども、ちょっとこれ業者さんからお聞きをしたんですが、どうしてもその運転業務、実労働であつて中が抜けているという、それは業者と雇用主さんの契約でしようけれども、非常にこうそんなに高くいただいてないというふうな話でございます。これはですね、その7時間から8時間労働といつても、ほとんど一日、運転業務を見ているというふうな積算になるんですが、私が聞いているのは、どうしても始業時と終業時の真ん中に抜けて、どうも時間給になっているようだと、あと冬期間のですね、やっぱり除雪のあの雪払って出るには、やっぱり最低1時間ぐらいかかるそうです。そういうふうなものも、このなかなかそこを見ていただけないんだという、ちょっと話も伺っているんですが、それと合わせてちょっとお答えいただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

お答えいたします。前段のあの会社のあの実際の運転手さんの手取りの関係については、私どもはちょっと承知していないところでありますけれども、今現在の運行前の点検ですか、運行後の点検清掃、こちらの部分についても、しっかりと業務の範囲という形でお支払いをさせていただいているのが、今の取り扱い

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

になっております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

これもですね、ちょっと私がお聞きをしているものとちょっと乖離があるんですが、ここでは議論ではなくて、実態について、私のほうでも再点検をしながら、やっぱり、これからこの間ですね、長井フラー線で皆さんも見たと思うんですが、運転手がいよいよ3月で辞められて、減便をして高校生が通学できないという状況になったという記事がありました。今一生懸命ですね、協力隊を募集していると。まだ決まらないようです。やっぱりですね、どの業界でも、今人手不足でこっちに来てくれ、こっちに来てくれということで、本当に働き手の奪い合いになってきているというふうな中があるというふうに聞いております。尾花沢市でも、これからバスがどんどん増えて、それは県内で一番スクールバスの数は、今でもそうだと思いませんけれども、大変多くの運転手さんを抱えないと、切り盛りはできないという状況であります。この答弁の中で、労働条件の改善とか一生懸命やりますよということなんですが、確保できない場合は、市外業者あるいは大型車両の運転免許者が多く所属している民間事業者へも対象を広げていきたいという考えですが、私こういうことは、おそらくかなり難しいんじゃないかなと。おそらくその業者委託じゃなくて、直営にしないと、運転手の確保は難しくなる時代が来るんじゃないかなというふうに想定をしていますけれどもいかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

教育長の答弁に書かれていることもありますけれども、こちらのほうはあくまでも仮定でありますので、人材確保が難しくなった場合は、こういう選択肢もあるという回答でございます。今現在、運行3者と定期的にお話し合いの場を持たせていただいており、現段階では、運転手不足になるというご回答を頂戴していないということありますので、当面の間は、今の現行のスクールバスを安定に、安定的に運行できるものというふうに捉えてございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

先ほど紹介したフラー長井線でもそうですけれど、いきなりやめるんですね、その人の都合で。今回複数

人がお辞めになったということで、やっぱり尾花沢市の今の運転手状況、課長はまだ困っているという声は聞こえてないという答えでありましたけれども、私は成り手不足になると大変だなあと。運転免許証を取つていただいてまで、その雇用をしているという業者もおられます。決してですね、今年、来年、再来年と今後も続くわけですけれども、やっぱりその確保をしていく。子どもたちは、とにかく学校にやっぱり安全に送迎するっていうのは、これは教育委員会としての義務でありますし、これは業者の問題ではなくて、やっぱり教育委員会としての、そういうたった責務をしっかりと果たしていかなきやならないという意味でも、ぜひですね、実態を把握しながら、やはり運転手が確保できないということを含めながら、やっぱり対応については十分検討していっていただきたいなと思っております。

次にですね、車庫棟の問題なんですが、私も川西町村山、大石田、舟形町、全部車庫棟を準備をして運転をされているようです。この尾花沢だけ車庫棟が、前から見ると、少し検討するような回答には変わってきたんですが、この尾花沢で車庫棟がいらないという理由は何なんですかね。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

お答えいたします。以前から車庫棟の必要性についてご質問を多くいただいてございます。答弁で車庫棟が必要ないと申し上げたことは、多分一度もないかなというふうに思っております。今現在は、やはり安価で建てられる建物でないということで、予算のやりくり上を考えて、もう少し検討の余地が出てくるまでお待ちしたいというような形で教育長のほうも答弁差し上げたところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

まあこれからその車庫棟って、前になんすけれど、いわゆる尾花沢市の除雪車とか、いわゆる重機類が野ざらしになっていたときありました。市民の方から、あるいは業者の方から、これ尾花沢市の持ち物だから、自分のものじゃないから、そんなことができるんだと、業者はそんなことできないっていうことで、議会で取り上げたところ、今明徳小学校の体育館を活用しまして、重機等を置く場所に保管しました。やっぱり業者の方から見てもですね、やっぱり尾花沢のその、やつ

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

ぱり劣化をしますし、耐久性からいっても野ざらしの状態というのは、非常にその機械を損傷していくということで、やっぱり自分の車に置き換えれば、その車庫棟というのは、この雪国の中ではどなたでも設備されておりますし、やっぱりそのことを考えますと、業者には委託はしているとはいうものの、やっぱりその運転手さんの思いを汲み取りながら、その三大事業ですから、終わってから考えるということじゃなくて、やっぱり今回学校建設と一緒にになってですね、この間も過疎債が使えるというような答弁がございましたので、ぜひ私と一緒にになって今回検討していただきたいと思いますけど、教育長お願いします。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

今、申していただきましたとおり、車庫棟に関しましては、それは必要性は考えております。しかし、今現在私どものほうで所有しているのは14台、さらにはプラス3台これから購入しなきやならないというようなことを考えますと、全てに対応するというのは難しいんじゃないかなというふうに思っております。13台です。まだ購入する予定もございますので、そのことも考えて、まあ管理についてはどうするのか。ここについては私どもも考えております。今現在、手入れをしていただいたり、あるいはその車の外部等ですね、ワックス等も塗っていただいたりですね、停車しておいても大丈夫なような形にですね、努力しながら、またあの今、学校建設も控えておりますので、その辺の頃合いを見計らって検討すべきではないかというふうに思っております。あの、決してあの先ほどうちの課長も申し上げましたとおり、必要ではないというふうに考えてるわけではございませんので、ちょっと待つていただきたいなというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

統合がもう明日明日ということでございますので、今教育長からあったように、必要なものだという認識であるというふうに理解をさせていただきました。ぜひですね、その一気にではなくても、こと落ち着いても年次計画を持って、その車庫棟については、ぜひ建設をしていただきたい。そして、このまま安全な輸送のためにも、また運転手さんの、その労働条件の改善という意味からも、ぜひそのことについてお願いしたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、新町中央商店街の大規模火災ということで、先ほど鈴木由美子議員のほうからも、いろんなご回答がありまして、まあ重複する部分がたくさんありましたので、私のほうから何点かお伺いしたいなと思っております。

今回ですね、この説明資料の中に、裏面にですね、資料4という、寺内地区防災マップというものをちょっと付けさせていただきました。これいつ作ったのかなというふうにお聞きをしようと思ったら、議会事務局のほうの鈴木補佐が私たちが作ったということで、福原公民館の当時は、結城智前消防長と一緒にこの作業をやったということです。私これを見て、すごく素晴らしいなと思いました。どこに何があるのか、どこに入れるのか、素晴らしいマップだなと。おそらく福原での単独でのこういうマップを作られたと思うんですけども、これですね、やっぱり全地区でこういったマップ作りというのが、私必要だと思うんですけれどもいかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。防災地区マップ、福原地区公民館のほうで作成されているのは確認してございましたけれども、確かに仰るとおり、全地区でなっているということではございません。ですので、これから自主防災組織ですかの活動の中で、やはり制作していくという方向は必要かと思います。これから防災訓練等を強化していくふうな、先ほど市長の答弁でもありましたけれども、それに伴ってこういうマップの制作なども、マイタイムラインの作成なども含めて、いろいろと検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

ただ今答弁がございました。やっぱりあの消防団によって、こう区域が、特に本町地区は分かれているんですが、自分の所管する地域以外のところの設置状況と分からないと、この間言われました。そういうことを考えますと、やっぱりこういうふうなものがあることによって、迅速な消火にもつながりますし、水の供給もですね、スムーズにいくんじゃないかなということで、ぜひこういった、大変手間のかかる仕事だと思いますけれども、よろしくお願いしたいなと思います。あと今、がれき処理の公費負担ということで、市長を

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

はじめ、一生懸命災害復旧、そして今後の復興ということで、頑張っていただいております。1点なんすけれど、被災された、消失されたところの道路向かい側に街路灯があつて、それもなんか、3基ほど今つかないという状況でございます。そして、その街路灯もガス灯のこう形をしているんで、これをもし修復すると、相当の金額かかるというような、ちょっと話もあるんですけども、これについての対応について、やはりぜひ市として援助していただきながら、復旧していただきたいと思うんですけどもいかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

街路灯というのは、ちょっと私も、あの辺全部見てるつもりなんですが、ちょっと漏れているのかもしれません、そもそも街路灯が、どういう形で設置されたのかも、ちょっと私も分からんですが、街路灯に限らずですね、他にも影響している部分かなりあるかと思うんですね。あの今私たちがやっている一番時間を今急いでやっているのは、被災された方々が生活するためにですね、最低限必要なものを、今公費を使って、いろんなことをして、その一番のとにかく今、住まわれている被災された方々、やっぱりれきがあることで、次のことがなかなかこう思い描いていけないということで、今一生懸命がれきを撤去しているということであつて、それ以外に今まであったものが、例えば壊れているところも多分あろうかと思うんです。そこら辺は今後、その全体のあの地域全体をですね、どういう街づくりをしていくかということも含め、各それぞれの皆さん、例えば商店街をやっておられた方が、これからどういう形で商店を進めていかれるのか、その辺を含めてですね、いわゆる再興というか、復興復旧をですね、進めていきたいと思いますので、その中で検討していきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

火災現場だけではなくて、やっぱりこれから一番大事なのは、その復興をどうまちづくりを進めていくかという、あの拠点的な施設として、あそこをどう活用していくのか。やっぱり今、市長仰るように、地域の方々と十分話し合いを進めていきながら、やっぱりシンボリックな、その素晴らしいプランを今後検討していただきたいなと思っています。ただ、その街路灯というのはやはり日々、あの暗いところでやっぱり照ら

している、国交省のなんか補助事業だつていうのを聞いたんですが、それについてもですね、ぜひ手助けをしていただいて、明るいままで照明からぜひ援助していければなと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

日常的に困っているような状況であるんなら、できるだけ早急に対処していきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に11番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔11番 和田哲議員登壇〕

◎11番（和田哲議員）

皆さんお疲れさまでございます。議席番号11番の和田哲です。非常に暑い日が続くなと思っております。3月の定例会が終わって、春を迎えたなと思っていたら、もうあつという間に6月で、そして本日6月23日、一般質問の機会をいただきましたが、1年間を通せば約1年の折り返しの間近ということあります。その1年間の折り返しを迎えるにあたって、1月から6月までを振り返った時にですね、市内においてさまざまな出来事が起きましたが、やはりあの火災が多かったなと私は思っておりました。地元消防団にも入団させていただいておりまして、尾花沢で今回発生したうちの1回だけ、議場において現場に行かなかつたんですが、それ以外は全て現場のほうにも行かせていただきまして、目の当たりにしてきたことや、火災に遭われた方々の声をお聞きしたり、そして議会を通して、皆様と議論を重ねてきた中で、やはり改めて、この今の状況を考えてですね、尾花沢の防災や減災のまちづくりを改めて考える機会にしたいなという思いがありまして、この度、一般質問の機会をさせていただきました。それでは一般質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最近市内において火災が多発化しておりますと。さらに5月29日は、8軒が全焼した火災が発生した事態を受けまして、防災・減災のまちづくり、主に消防・防災について改めて考える機会にすることによって、市民の安心安全な暮らしが確保されることを願いたいと思います。そこで、最近の火災の事態を受けまして、防災・減災のまちづくり、主に消防・防災に対する市長の考えを改めてお伺いしたいと思います。また、市民へのメッセージともございましたら、合わせてお聞

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

かせ願いたいと思います。さらにその他の市長等の考え方もございましたら、合わせてお聞かせ願います。

次に、防災・減災のまちづくりの施策についてお伺いします。尾花沢市第7次総合振興計画における主要施策に関する取り組み状況、また取り組んできた結果についてお伺いします。

1つ目、総合的な消防力の充実、強化に関して、消防力の充実、強化、消防水利の計画的な整備、防火管理体制の強化についてお伺いします。

次に、消防団の活動の充実に関して全般的な部分をお伺いします。

最後に地域防災力の強化に関して、全般的な部分と具体的な部分ではございますが、住宅用火災警報器などの設置促進についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君登壇〕

◎市長（結城裕君）

和田議員からは、防災・減災のまちづくりについてのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、最近の火災の事態を受け、防災・減災のまちづくりについて、改めてどのように考えているのか、という議員からのご質問であります。今年に入り、市内での建物火災は、6月1日現在で6件発生しており、5月29日には新町中央で発生した火災については、全焼建物が8軒と非常に大規模なものとなりました。私といたしましては、二度とこのようなことが起こらないよう、行政と市民の皆様が一丸となり、市を挙げて防災意識の高揚を図り、防火防災体制の更なる強化に取り組みたいと考えております。具体的には、防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民と地元消防団が連携した、初期消火訓練や、近隣住民への避難呼びかけ訓練、行政と自主防災会が協力した避難所開設訓練や炊き出し訓練等、実災害に即した訓練を、多くの地域の皆さんにご参加いただき実施することで、災害時の初動体制の強化を図ってまいります。さらに、本町地区の住宅密集地を中心に、各地域の空き地や休耕地などを有効利用し、計画的に防火水槽等の整備を図るなど、ソフト面ハード面両方の強化に取組んでいく考えであります。

また、近年全国各地で猛威を振るう自然災害においても甚大な被害が発生していることを鑑み、火災対応のみならず自然災害への備えも大変重要であると考え

ておりますので、様々な機会に、市民の皆様にも防災・減災について考えていただけるよう取組んでまいります。

次に、総合的な消防力の充実強化についてお答えをいたします。

初めに、消防力の充実強化につきましては、多様化する災害に備え、消防署員の日々の訓練や消防団との実務訓練を通して人的な強化を図るほか、年次計画に基づく様々な資機材の導入、特に今後はドローンの導入・運用を検討するなど、消防力の底上げと強化に努めてまいります。

次に、防火水利の計画的な整備につきましては、先の鈴木由美子議員の答弁でもお答えいたしましたが、防火水槽を毎年2基新設する計画としており、今後、地域の方々のご協力を得ながら設置用地の確保に努め、特に中心市街地については早期に拡充を図ってまいります。

また、消火栓につきましては、水道管の敷設替えに合わせ、老朽化した消火栓の更新を図っているほか、地権者からの要望により移設を実施している状況でもあり今後とも継続してまいります。防火管理体制の強化につきましては、毎年市内の防火対象物である事業所などへの立ち入り検査を実施し、不適切な個所があった場合には改善のための指導をさせていただき火災予防を図っております。

次に、消防団活動の充実についてお答え申し上げます。

当市の消防団員数については、消防団員の処遇改善や行事の見直しにより、平時の負担軽減に努めておりますが、年々減少が続いているのが現状であります。現在、地域の実情を汲みながら、地区単独での消防団活動が継続困難な地域につきましては、近隣地区と統合するなどの再編成を行うとともに、初動体制の迅速化を図る為、小型ポンプ付軽積載車を各地域に増台する等、消防力の確保に努めているところであります。しかし、平日の日中はどうしても消防団員が仕事の都合で各地域には不在となり、機能別消防団員の力を借りしながら防災活動を実施しなければなりませんので、機能別団員の安全な活動を確保する為、使いやすい装備の配備や訓練の実施等についても検討していくかなければならないと考えております。

また、消防団では毎年各地区で区長さんをはじめ地区関係者を交えて地域防災訓練を実施しております。今年も7月6日に各地区で行う予定でありますが、多くの地域住民の皆さんに参加していただき、訓練を通

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

し地域でどのような不安材料があるのかを洗い出し、各機関で共有して地域防災力の向上に繋げて行きたいと考えております。

次に、地域防災力の強化についてお答えいたします。

災害が発生したときに、被害を軽減するためには、自分自身の身の安全を守る「自助」と、地域やコミュニティなどの周囲の人々が協力して助け合う「互助」が重要となっており、この意識が市民一人ひとりに浸透することで、地域防災力の強化につながると捉えております。

初めに、市民の防災意識を向上する取組みであります、防災情報ガイドの改訂版である防災マップ2025を作成して、本年4月1日号の市報とともに、市内の全世帯に配布しております。普段から内容をご確認いただくななど、防災に対する自意識を高めていただくとともに、自主防災組織へのご協力など、地域力の向上につなげられるよう、出前講座や各種研修会での活用も推進してまいります。

また、防災マップ2025には、一人ひとりの避難行動計画である「マイ・タイムライン」を作成するページも用意しておりますので、出前講座等の機会を活用して、市民の皆様に作成していただきたいと考えております。作成した計画については、実際に訓練を行い、検証・見直しを重ねていくことが重要でありますので、災害時の円滑な避難につながるよう取組みを進めてまいります。

次に、自主防災組織の育成強化についてであります、これまでも防災出前講座や自主防災組織リーダー研修会を開催し、多くの方にご参加いただいております。今年度は、リーダー研修会の開催を1回から4回に増やし、学びの機会をさらに充実させてまいります。また、地域での自主的な防災活動を支援する自主防災組織防災資機材購入事業費補助金や自主防災組織向上支援事業費補助金についても、積極的にご活用いただけるよう引き続き周知に努め、各地域の自主的な防災活動を支援してまいります。

次に、住宅用火災報知器などの設置促進についてであります、火災の早期発見を目的に、平成23年6月1日から全ての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。しかしながら、消防本部が総務省消防庁の住宅用火災警報器設置状況の調査方法に基づき、市内の世帯から24世帯を無作為に抽出し実施した住宅用火災警報器設置状況調査では、過去5年間の設置率はいずれも80%台と、未だ設置されていない住宅もあるようあります。更に設置されている住宅

でも、設置から10年が経過した住宅用火災警報器は更新の時期を迎えますので、今後、住宅用火災警報器の設置、更新に対する意識を高めるべく補助金等を検討するなど、火災の早期発見、被害軽減に繋げてまいります。

最後に、私から市民の皆様方へのメッセージとなります、火災や自然災害におきましては何ひとつ同じものはございません。いずれの災害におきましても、まずは素早い避難行動をとることが、命を守ることに繋がる一番大切で重要なことだと思います。有事の際には迅速に、躊躇せずに避難することを常日頃から意識され、ぜひ災害についてご家族で話し合う機会を設けていただきたいと思います。そして、この度の火災を教訓として、市民の皆様一人ひとりが火災予防に努めていただき、市全体の防災意識の高揚を図ることで、安全安心な住みやすい尾花沢市を築いていきますよう、皆様方のお力添えをお願いをしまして、私からのメッセージとさせていただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

このたび防災・減災のまちづくりについてということで、非常にテーマが大きくてですね、あの範囲もすごい広い内容なんですが、なるべく消防防災ということに絞ったとしても、やはり多くですね、それでも今、市長のほうから1つ1つ答弁をいただきまして、また合わせてメッセージ等もお聞きすることができました。大変ありがとうございました。

市長は二度とこのようなことが起こらないようにしていきたいんだということで、ぜひ安心安全なまちづくりをですね、今後ともぜひ力強く進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

再質問では、施策に関することで、ちょっと具体的にお伺いしたいなと思います。まず初めに、総合的な消防力の充実強化についてなんですが、消防力の充実強化については、年次計画に沿ってさまざま資機材を導入していると。今回、特に今後はドローンの導入運用も検討して、消防力の底上げを強化したいんだということであります、まあ具体的にですね、ドローンっていうのは、実際消防活動現場で、どういったこう活用が期待されて、消防力の底上げにつながるのかなって、ちょっと分からぬ部分がありますので、ちょっと教えていただければと思います。

◎議長（菅野修一議員）

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優君）

ドローンについてのご質問ですけれども、消防本部としてお答えいたします。

ドローンには、上空から撮影する技術、人が平面から見れない利点があります。よく尾花沢市でありますのが、遭難対策、遭難などで人がいなくなつた場合、ヘリを要請しますが、その前にできることはこちらができるのかなというふうに考えております。また、今回のような火災につきましても、上空から撮影することによって、面積なども測る、または山林火災で上空から映して面積を測ったりするという利点もございますので、そちらのほうでの活用も考えているところであります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

イメージがわきました。ありがとうございました。ぜひあのこういった資機材、ドローン、具体的な案だと思いますが、ぜひ導入を進めていただければなと思います。遭難においても火災においても十分こう活用が期待されるということありますので、ぜひあのご検討いただければなと思います。

次、防火水槽のことなんですけれども、こちら先ほどの鈴木議員と青野議員のほうでも答弁、答えがありました。防火水槽は毎年2基新設する計画になつてはいる。ただ今回、中心市街地については、早期に充実を図りたいということありますが、この中心市街地において早期に充実を図りたいという背景は、今回の火災を経て新たにこう考えられたということでよろしいであります。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優君）

消防本部では、毎年あの水利の基準といいまして、市内各地の水利の数などを調査しております。それにおきまして、本町内のほうでは全て一応水利の基準には合致しておりますが、今回の火災においては、その水利だけでは足りないというようなお答えも、皆様のお声もありましたので、その辺も踏まえまして、空き地などを活用して、場所を提供してくれる方がいてくださいされば、隨時設置していければなというふうに考えているところです。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

もう少し聞かせてください。計画は尾花沢市全部を通して、まあ2基ずつ、あの防火水槽を設置していくんだということで、今回この市内で火災が発生したことによって、市街地での防火水槽を増やしていくかなければならない。であれば、計画的な予算もある中で、今もとの計画としてやっているものを優先して、市内のほうでやっていくのか、やっぱり市内は市内で、人々の計画は計画で進めながら、やはり市街地の部分も増設していくという、予算も増額しながら加速させていくというような考え方でよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優君）

今まで2基を設置予定で、いろいろ計画しておりましたが、どうしても設置用地を提供していただけるところがなくて、各地区から設置要望が上がってきていませんというような状態でした。その中で、2基分は、毎年予算を確保してやっていきたいということで、計画していたところです。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

わかりました。いろんな計画と、あとは協力してくれる市民とお互いがあつて初めて実現することだと思います。今回の火災も含めたこれまでの火災で、いろんな得た教訓なんかも含めまして、ぜひあの有効なこの防火水槽の配置という部分もお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

それでは、消防団の活動の充実についても、ちょっとお伺いしたいなと思います。消防団の活動につきましては、やっぱり背景として消防団が減少していると。減少しているだけでなく、地域としても組織力がなかなかこう自主防災組織としての機能も発揮できていないのが背景にあって、今の5年間の計画が立てられているかなと思います。消防団が減少している中でも、いろんなこう処遇改善等ですね、測っていただきまして、いろんな活動をしているけれども、やっぱり平日の問題もあって、機能別消防団の力を借りるっていうのが、必要になってきているということであるかと思います。それを受けて、機能別消防団員が、使いやすい装置を配備するっていうことなんですが、ちょっとこの使いやすい装備ってどういうことなのかなと思ったんですが、機能別消防団員が使いやすい装備っていうのは、どういったこうイメージを持って認識すれば

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

いいかなと思ったんですけど、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

基本的には、消防団員の方ですと、毎日、毎月消防団の資機材を確認しながら点検してもらうという作業もしていると思います。基本的にあの機能別消防団員の方は、消防団OBの方が大体入っていただいているので、そちらのほうでも、消防団の今までの資機材を使用しながらということで、皆さんすぐ分かりやすいような簡単な資機材ってことで考えてやっているというようなことがあります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

実際、今の消防団員がいろんな新しいこう機械を更新していただいて、機能別消防団が、一緒にこう活動していくってなってくると、どうしても古いものがいってしまうのかなってイメージがあったんでした。で、まあ機能別消防団の方の力が不可欠である以上、使いやすい装備を、新たに購入して配備していくのかなと思ったんですが、こういった実情がやっぱり鑑みますと、今の消防団だけの配備ではなくて、機能別消防団員の方が現場で使いやすく、そして安全に操作できるようなものも、新たに購入していく方向も含まれるのかなと思っておりました。いろんな検討を重ねていただきながら、実際現場力を上げていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでですね、消防団の活動の充実について、これまで答弁についてさらにお伺いさせていただいたんですが、私も消防団員として、いろいろお世話になっております。実際現場に行って、まさに感じている部分をちょっと提案させていただいて、少し議論させていただければなと思います。

尾花沢市が、第7次総合振興計画の中で、消防団の活動の充実ということで、謳って、これに沿ってさまざまな計画に沿って施策を進めてきましたと。実際、その消防団員が現場に行った時に、ここ最近なんですかとも、水分の補給が非常にこう大きな課題だなと思っておりました。昨年の田沢で起きた時の火災も、確かあの時はもう熱中症アラートが出るぐらいの温度で、実際この現場に行くと、水を飲む場所がないと、みんな水を持っていく消防団がいるんだけれども、飲めない消防団は飲めないと。今回の5月29日の

火災の際は、たまたま近くにコンビニがあって市内ってことでもあったので、それぞれの消防団が水を買ってきて飲んでいるんです。消防活動の時間の長い短いに限らず、今水はそれぞれ消防団各々が買いに行ってるんですね。ある程度、消防本部のほうからも、水も持ってきていただいた部分もありますけれども、なかなかこの四方八方から水をかけていると、水分が行き届かない。で、買ってる現状は消防団がそれぞれ買いに行く。でもやっぱり背景っていうのは、消防団員が減ってきてるので、現場に行くのももう最低人数ギリギリとか、実際、その現場でも水をかけていると、水を買いに行くこともできない。買ってきたとしても、買ってこれてる消防団と買ってこれない消防団がいて、非常にこう申し訳ない気持ちになったりとかさまざまあります。ぜひその後方支援といいますか、今の実情に合わせて、ぜひその水分の後方支援を、ここは行政の力としてお願いできないかなというのが1つの提案でございます。今の水分のその提供といいますか、水分の補給状況について、現場サイドのほうでは、どのようにこう考えを受け止めていらっしゃるかお伺いしたいなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

お答えいたします。昨年、田沢の火災の後に、議員のほうから、そのような提案がありまして、消防本部としましては、大きなジャグを2つ準備して、現場本部のほうにおいて、スポーツドリンクを入れて準備はしておりますが、やっぱり議員仰るとおり、現場にとってみんなが現場本部のほうに来るってことはできないような、この前も現状でしたので、また何らかの方法で、良い方法があればなというふうに、これから検討していくなければならないのかなというふうには考えております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ありがとうございます。実際どのように水を届けたらいのかなと考えまして、もしも可能がありましたら、これも総合振興計画における施策の中の応用になってくるんですけど、今の避難所機能として、備蓄品としてですね、水分をローリングストックしているものがあると。賞味期限が近いものから、防災教室なんかで水を配っているというのが現状だと思うんですが、ぜひこの備蓄品として備えられているこの水分を、

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

なんとかこの火災の際にですね、現場のほうにお届けすることはできないかなと。そういった応用で解決を図ることはできないのかなと少し考えたんですが、防災危機管理課長の考えをお伺いしたいなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。今回5月29日の火災の際にもですね、消火活動に携わっていた消防団の方、ちょうど朝食時などにもありますて、飲料水とあとアルファー米などを一部提供させていただいております。また、あの地元の自主防災組織の方々ですとか、いうところでも、一緒にご提供させてはいただいてございました。今申し出のあった賞味期限の切れるアルファー米ですとか、今までも、自主防災会の訓練等に提供させてもらってはおりますけれども、以後そういう後方支援ができるかどうか、ちょっと消防本部のほうとも話しながら、検討していきたいと思います。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ぜひそういったものを有効に活用して、まあなんとか現場のほうに水が届くような仕組みが作れたらなと思っていました。いろんなこう災害協定を結んだりとか、例えば、消防団のポンプ小屋に水をあらかじめ配置するとか、いろんな方法があるかと思うんですが、やはりいろんなことを考えても、その火災が起きる時間帯、夜中である可能性もあるし、消防団のポンプ小屋に配備すれば、真夏は高温で、冬はすごく寒くなるしと、保管状況を考えると、やっぱり備蓄倉庫のものを届けるのが一番望ましいのかなと思います。ただ、それには届ける人、届ける方法とかもありますので、ぜひこういったところを、例えば機能別消防団のその活動の1つとしてですね、後方支援、まあ水分の後方支援の訓練であったり、地域の方々の協力だったりというものを、先ほどお答えいただいた、今後の地区的防災訓練なんかでもまずやってみて、うまくいくかいかないかも、いろんな課題を検討して取り組むのも1つかなと思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願いしたいなと思います。可能でしたらなんですかとも、全く消防、まあ現場なんで消防隊員の方と、消防団員のことをメインに話しさせていただいたんですが、水分が必要ならば、災害協定を結んで、現場で働いてる災害協定を元に、現場に行く職業の方達も、水

分が取れてないなっていう部分が、やはり見えている部分がありました。ぜひ消防隊員だけでなく、災害協定を結んで出動される職種の方々へも、ぜひ検討を含めて検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

今の協定に基づいてということもございますけれども、市の職員なども含めて、いろいろ機能別消防団の関わり方っていうのも今後検討していきたいと思っていますし、今ごめんなさい、順番逆ですが、災害協定に基づいてというようなものでの資金供給でしたり、協定に基づいて出動する人のためにもってというようなことがあります、いろいろとこう、またこれから新たな取り組みというようなこともございますので、いろいろとこう検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

市全体の考え方の中で、今回、6月1日に、労働安全衛生規則ということで、厚生労働省のほうから職場における熱中症対策ということで、今、全職員の対象としたような取り組み、またこれは民間の事業所でも行われておりますので、消防署員の分または本所の職員の部分についても、こういうふうな対象になるのかの部分をちょっと確認しながら、その熱中症対策の中の1つとしての、そういう水の給水の役割っていう部分も、もう少しこうちょっと私たちのほうでも捉えていきたいと思っています。ちょうど6月1日から改正になったものですから、ちょっとその部分については、今明確な答えちょっと出ないんですけども、改めて全体のものとして考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

課題として検討する事項はさまざまあるかとございますので、ぜひあの引き続きご検討をお願いしたいなと思います。ぜひなんとか現場の水が届くようなシステムを、なんとか構築したいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それではですね、次の再質問をさせていただきたいと思います。だいぶ飛ぶんですが、住宅用の火災報知

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

器の促進についてお伺いしたいと思います。現在、尾花沢市のほうでの設置状況、80%代だということでございます。まあ数字の問題ではないと思うんですが、今回の第7次総合振興計画の目標としてですね、あくまでも目標としてなんですが、5年間の成果は令和7年度で100%を目指していきたいんだということあります。決してここに数字に届かないことが別に悪いことではないのかなと思います。やはり、このいろんな実情もありますので、今の現状に合わせて、今後どうしていくかという部分が最も大事だと思いますので、数字に届かない部分ではなくて、今後どのように進めていくかという観点に立って、1点お伺いしたいと思います。

具体的なこのまさに今、地域防災力の強化の1つとして、住宅用の火災警報器を設置促進していくんだよということで取り組んでおります。その中で、連動型警報器の設置について、啓発活動を強化していくんだっていうのが、まさに今の取り組みの中あります。この連動型警報器の設置の啓発、連動型警報器、どのような連動型警報器の設置を啓発活動さしていらっしゃるのか、お伺いしたいなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

お答えいたします。消防本部でやっております、連動機型の住宅用火災警報器につきましては、住宅内に何個か設置いたしまして、1箇所の場所で覚知した場合、各部屋全てに警報が鳴って火災を知らせるというふうなシステムの連携型の報知器をさしているものであります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

私も認識していた連動型警報器ってのは、まさにそれで、台所で例えば火の手が上がったら、2階の子ども部屋でもなるんだよっていうのが、連動型警報器なんだと思っていました。確かにその通りなんですが、今回の尾花沢市の火災を受けまして、私も素人ながらいろんな情報をかき集めてみました。その中で出てきたのがですね、平成28年に発生した新潟県の糸魚川市での大きな火災がありました。この火災を受けて、連動型警報器の応用の方法を、総務省消防庁のほうでさまざま検証、検討して、新たな使い方を研究しておりました。ちょっとこの検証の背景について、ちょっと読み上げさせていただきます。

日本消防協会検定のほうが公にしているものなんですけれども、なぜ検証したかっていうと、連動型住宅火災警報器を活用した小規模飲食店等を含む、隣接建物間での火災の早期覚知の方法に関する研究です。平成28年の12月22日に、新潟県糸魚川市の木造の建物が密集した地域において発生した火災は、その時、フェーン現象で強い風の南風が伴っていました。今回尾花沢においては、そんな風は強くなかったんですけども、新潟県の糸魚川市の時は、フェーン現象に伴う強い南風によって広範囲に延焼拡大したと。そして、本件火災のような木造建築物が密集した地域では、1件の火災が大規模な火災につながる危険性があるだという理由から、まちぐるみで火災の早期覚知に取り組むことが必要なんではないか、という部分で検証をスタートしたそうです。それで火災予防対策として、火災が発生した場合に、やっぱり早期に発見して、近隣住民が協力して初期消火を行うことが最も大事なんだと。そのためには住宅用火災警報器を活用して、これ連動型ですね。隣接した建物間で相互に火災警報器を伝達する、新たな方式の効果を検証したということあります。私の知っていた連動型というのは、1つの建物の中で鳴るんですが、簡単に言えば、建物をまたいで応用できるんだよということあります。それが、連動型住宅用火災警報器の新たな使い方ではないかというのが、消防庁のほうで公表されております。全てが新潟県糸魚川市の火災と同様ではありませんが、今回の尾花沢市の火災は重ねて考えるところがあるなと思いました。ぜひこの尾花沢でも、こういった連動型火災警報器を推進しているのであれば、従来のような建物の中だけではなくて、今回のように、そして今後のことにも考えて、建物間でせめてお隣さん同士でも火災が発生した際に通知が来る。これは効果としてはすごくこう有効ではないのかなと素人ながら思いました。ちょっとプロのご意見もお伺いしたいんですけども、この連動型警報器を住宅をまたいで応用するっていうのは、効果としては有効だと考えられますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

消防長。

◎消防長（折原幸二君）

お答えいたします。今議員が仰いました、棟をまたいでの連動型の警報器ですけれども、例えば、住んでいない住宅、空き家の場合とかに、連動型の火災警報器を設置しておくと、その隣のうちまで火災警報器が鳴るという仕組みだと思いますので、たとえ住民がいなくて、従来の認識の連動型ですと、家の中でしかな

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

りなりませんので、それを棟をまたいで、連動するという形ですと、火災の発見が早くなる。早期覚知につながるものだと認識しております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

消防長ありがとうございます。やっぱりその火災を早く発見するんだっていうことに着目すると、ものすごい効果があるのかなと思われます。今回総務省消防庁のほうで挙げている、その考察についても、ほとんどの消防隊員の方や隣接建物の方々が、非常に有効だと思うというふうにお答えしております。尾花沢市のこの人口減少に伴う今の現状を考えてもですね、やっぱり空き家になっていたり、一人暮らしの高齢者の方であったり、尾花沢においては有効ではないのかなと私は思いました。ぜひこの設置を促進していくようなモデル地域を尾花沢のほうから、ぜひ作ってみたいなど。作ることがやっぱり今後の尾花沢の市民の安心安全につながっていくのではないのかなと思います。例えば1つ課題がありまして、やはり先ほど消防長が仰ったとおり、例えば私の家でなると、隣の菅野議員の家でなるんですよね。やっぱ火災警報器って誤作動が起きる可能性もあって、その都度隣の家と連動してしまう。不要な消防の出動の回数が増えてしまうとか、そういういったデメリットと言いますか、課題と言いますか、検討に値する部分があるようです。だとしても、やっぱり尾花沢市のようなこの尾花沢市にとっては必要検討して良い前例だなと思っておりますので、ぜひ検討していく必要があるかと思います。ぜひこれをですね、防災危機管理課の課長のほうにお伺いしたいんですけれども、やはりこの連動型火災警報器を購入するとなってくると、もちろん費用もかかります。ぜひこういったものを現状の、自主防災会に対する補助金であったり、こういったものを有効に活用して、地域の方の理解がないと、この設置って進まないと思うんですね。せめて隣の方との理解、地域の方々の理解がないと進まないかと思いますので、ぜひこういった部分も、ぜひ促進していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。今仰るとおり、棟をまたいでということであれば、隣のお家に行ってしまう。ですので、お互いの理解がなければダメだと思ってございま

す。まず、各世帯のその理解というものを認識していただいて、その上で各自主防災組織での取り組みとして、その火災警報器を取り付けようというような取り決めのもと、申請をいただくというようなことであれば、今現在行っています資機材購入の支援事業の中で購入できるものと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

よろしくお願ひしたいと思います。地域で共同購入するメリットもあるのかなと思います。こちらはあの、もちろん総務省の消防庁のホームページの中にある部分なんですが、住宅用火災警報器を共同購入するメリットがありますよということあります。非常に尾花沢にマッチしてるなと思って拝見しておりました。やっぱり個人個人で購入するよりも購入の手間が軽減できるし、高齢者世帯への取り付け支援なども、購入後の設置もご近所同士で協力できると。さらには共同で購入すると、悪質販売の被害も防止できるという観点もあるようです。ぜひこういったメリットなんかも市民と共有しながら、設置の促進に進めていただければなと思います。最後になりますが、この住宅用の火災警報器の設置についてですね、更新も伴ってくるということもあって、ぜひこの方針に対する意識を高めるべく、補助金等を検討するなどということで、先ほどご答弁いただいておりますが、この補助金等を検討するというのは、新たに補助金を検討するということもあるかと思いますが、今議論させていただいたような、補助金の活用の仕方といいますか、そういう部分も含めて、この補助金を検討するということで、あの認識してよろしいか、それとも新たに補助金を検討しているんだよということなのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

検討する内容につきましては、今連動型の火災警報器という。まあ、それ以外にも何かあるのかですね、その辺も含めてですね、そしてどういうものが一番効なのかという、さまざまな角度で検討してといふということだということあります。いずれにせよ、そのやはり先ほど、議員のほうからもお話があったように、なかなかですね、地域ぐるみでやっぱりやろうというこう意欲が出てこないと、多分その連動型について、ただ、連動型のみならず、各家庭がおそらくみん

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

なついていれば、おそらく隣の方がついていれば、隣ですぐ分かるわけです。その隣にいる人間も何らかの形で影響は出てくるわけですし、そうすればおそらくそもそも全部設置してあれば、それはそれでまた可能だろうと思いますし。あとは連動というものが、さっきの話じゃないんですけど、誤作動なのか、例えばなんというんでしようか、大火になる前に消される、まあ、消火栓でポッと消されるあの家庭用のですね、消火栓にパッと消されるようなものだとすれば、しょっちゅうしょっちゅうこうなってしまうご家庭ももしあるとすれば、その都度、隣の方はもう、あぶねあぶねあぶねまたまたまた、こういうのもなかなかこれなかなか大変なのかなということで、やはりその地域ごとにですね、やっぱりその辺をよくよく検討していただいて、そして可能であればそれに補助させていただくというようなことがベストなのかなというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ちょっとしつこくて大変恐縮なんですが、やっぱり今回あの連動型の応用という部分はですね、今回の5月29日の火災を教訓にすごくできるなと思いました。先日の全員協議会のほうでも、その火災の時系列についてご報告いただきましたが、第1通報があったときには、もうだいぶもう火災が燃えていたと。今回、火災が起きたよっていう部分をもっと早くやっぱり覚知できていれば、第1通報の時に、もう消火しようがないぐらい燃え広がっていたっていうのが現状だと思います。やっぱり早く発見して早く火を消す。これが地域のみんなが、私も含めて市民ができることなのかなと思いました。実際に火災が起きてしまったら、やはりそこは、いろんな行政の力も駆使していただきながら、消火と救済という部分も必要になってくるかと思いますが、まずは火災を早く見つける。もうこれしかないのかなと思いました。ぜひあの、それが全てではございませんが、市長が仰るとおりですね、一人ひとりがやっぱり防災予防に努めていくっていうのが、最も大事だと思いますので、今日約1時間1つのテーマで質問させていただきましたが、水1本の話から火災報知器1つの話まで、もしかしたらそれだけの話なのかもしれません、重要な部分であるのかなと思いますので、ぜひ今後とも安心安全な住みやすい尾花沢市づくりを担っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。以上で、一般質問終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時10分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に9番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔9番 安井一義議員 登壇〕

◎9番（安井一義議員）

それでは、通告にしたがい一般質問の前に、最近非常に火事が多いと感じていた中で、5月29日に火災で複数軒、8軒の消失と1軒の水災ということで、また、近所でも非常にその被害があったということで、被害に遭われた方のご苦労、心労については、大変なこととお見舞い申し上げます。各自で予防に努めているという考えは、忘れてはいないというふうには思っているところですが、まだまだ、火災予防については、進めいかなければいけないなというふうに思うところです。

では、一般質問のほうさせていただきます。3件一般質問用意しました。

1件目、パレットスクエア跡地の進捗状況について。市民からの活用方法と要望は聞き取りできているのか。

2番目、活用の大まかな方向性を決めて、検討を進めるべきではないか。

3番目、取引価格の適正性はどのように考えているか。

続いて2番目。高齢者の支援対策をどのように進めるべきかと考えているか。地域福祉計画の中間年となるが、現実のものとする方策について、具体的なものが見えていないのではないか。このまちでともに生きる健康長寿と絆のまちが挙げられています。以下3点についてお伺いいたします。

1点目、高齢者において働く意欲のある人の対策は。

2番目、働く意欲の持続のための対策は。

3番目、働きたくても働けない人の対策は。

3つ目、自主防災会等の連携についてです。自主防災会との連携の必要があると考えます。組織や、災害協定等で相互協力がありますが、地域においての協力体制等の整備として、一人ひとりの防災意識を高めていくことが必要です。協定書がなくても、地域を支え

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

たい等の協力体制の考えが大事だと思います。現在の防災マニュアルは、発災後を想定し、防災予防およびその啓蒙等についてはあまり触れられていない。住民同士の協力、支えがある地域づくりが必要と考えます。そこで、地域づくりと防災との関連と協力体制等をどのように考えているのか。

以上、質問席より、自席に戻り再質問のほうよろしくお願ひ致します。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕君 登壇〕

◎市長（結城 裕君）

安井議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次、お答えをいたします。

1つ目の、旧パレットスクエア跡地についてであります。当該施設の跡地につきましては、すでにご覧になられた方もおられると思いますが、現在、建物は解体され、すでにほぼ更地となっているようあります。この間に、市で土地を購入するという方針に対し、議会の皆様方からも賛同をいただきながら、所有者への交渉を行ってまいりました。先般、所有者から土地購入に係る最終的な金額が示されたことにより、それを受け先月21日の総務文教常任委員会で協議をさせていただいたところであります。

初めに、活用方法や大まかな方向性についてであります。旧パレットスクエアは民間事業者の商業施設に加え、子育て支援施設や観光物産協会等が入居する複合施設として、令和4年11月末まで活用されていたビルであります。今後の活用に係る大まかな方向性といたしましては、現在も敷地の一部を公共交通の拠点として利用していることをふまえますと、今の段階では、もともとの姿に近いコンセプトでの再建を、多くの方々が期待しているものと捉えております。

一方、現在いただいている市民の皆様からの声として、バスの待合所をはじめとして、子どもたちの屋内遊び場、高齢者が集える場所、ビジネス等で来市された方々の宿泊施設、小規模な商業施設などのご意見をいただいております。なお、市民の皆様からのご意見やご要望については、今後、市で土地を購入することにより、さらに多くのアイデアも寄せさせていただくことと思われますので、旧パレットスクエア跡地の活用を中心とした、まちづくり全般に係る検討会を立ち上げていく考えであります。

先の定例会でも答弁しておりますが、商工会や商店街協同組合等の各種団体の皆様方からも参画していた

だきながら、尾花沢市の未来に向けた夢のある計画になるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、土地の購入に係る金額についてであります。土地の価格につきましては、一般的に鑑定評価額の基準価格と、国土交通省が提供する平均公示価格に基づき決定して、取り引きが行われているようあります。今般、所有者から提示されている金額は、それらに照らし合わせると妥当な価格の範囲内にあり、購入価格については適正であると判断できるものとなっていると認識しております。

次に、高齢者の支援についてお答えいたします。なお、発言通告書にある「働く」については、社会参画との趣意と捉えて、答弁させていただきたいと思います。

現在尾花沢市では、第7次総合振興計画において、「地域に集う全ての人が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域づくりを支援する」また、「地域住民が地域づくりを自らの課題として受け止め、主体的に取り組めるよう、住民主体のサービスやボランティア活動などの「互助」を有機的に連携し、地域で支えあう体制を構築する」としており、地域福祉活動推進事業などを実施し、地域活動への支援を行っております。

また、令和5年3月に策定いたしました、第3期尾花沢市地域福祉計画では、その中で市が担う役割として社会参加への支援があります。加齢による心身機能の低下や障がい等に伴う生活上の問題を抱える人であっても、能力を活かして地域でいきいきと生活し、社会参加ができるよう、就労、住まいの確保、外出やコミュニケーション等への支援とこれらの取り組みについての周知や普及に努めております。

議員からは、「活動意欲のある高齢者がいても、人が集まらずに活動できないことへの対策は」とのご質問ですが、様々な公民館事業や社会福祉協議会で「なかよしあの会」などを実施しており、そのような場を活かして、地域住民の交流の場づくりを進め、顔見知りの関係をつくることができるよう、高齢者や障がい者、子どもなど、人と人がつながり合える場や機会づくりを進めてまいります。

次に、「高齢者の活動意欲を持続していくための対策は」とのご質問ですが、地域住民が地域づくりを自らの課題として受け止めていただけるような啓発を行うとともに、福祉教育の観点から学校と連携し、中学生による高齢者世帯の除雪ボランティアや市ボランティア連絡協議会で実施しているサマーヤングボランテ

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

ィアスクールなどを実施しております。地域や学校における地域福祉活動の体験や学習の機会等を通じて、子どもから大人まであらゆる地域住民同士が、異なる世代や立場を認め合い、支え合いながら「ともに生きる・ともに育ち合う」文化の醸成に努めてまいります。

また、「活動への参加を促しても、なかなか思った活動ができないことへの対策は」とのご質問ですが、地域で安心して生活し続けられる環境をつくるには市民全体で取り組んでいくことが重要であることを、世代を問わずに自分事として認識し、主体的な活動を増やしていくことが求められます。子どもの頃から支え合いの心を育むため、学校行事や地域のイベントへの積極的な参加を促すほか、高齢者にはお茶のみサロンを開催するなど、子どもから高齢者まで様々な年代が交流できる場を創出し、地域に集う全ての人が役割を持ち、自分らしく活躍できる地域づくりの支援を今後も継続してまいります。

次に、自主防災組織は、災害対策基本法第2条の2第2号において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的に活動する防災組織」と定義され、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主的に活動する組織として市の地域防災計画にも位置付けられています。現在、自主防災組織は、全地区において結成され、市で作成した「自主防災組織設立・運営マニュアル」に基づき活動しておられます。

本マニュアルにおいては、発災後の初期消火や炊き出しへの協力はもちろん、平常時の市の防災対策に関する情報収集や地域住民の居住状況の確認、防災知識や組織の活動に関する広報活動を行うことなども自主防災組織の役割としております。

また、地域の皆様が積極的に地域防災に協力する環境をつくるためには、リーダーの熱意とリーダーシップがとても大切であることから、リーダー研修会を実施するとともに、防災活動の指導、助言をする機会として防災出前講座を実施し、防災意識の醸成への支援を行っております。

さらに防災機能の強化のため、2つの補助事業を実施しております。自主防災組織向上支援事業は地区で行う防災訓練や防災に関する独自の活動に取り組むことに対する補助事業であります。また、自主防災組織防災資機材購入事業は、自主的な防災活動に必要な資機材の購入を支援するものであります。

冒頭にも申し上げましたが、自主防災は「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を一人ひとりが持ち、地区で行う防災訓練等で自分たちの動きを確認

しておくことが大切なではないかと考えております。住民自らが防災の意識をもって地域づくりができるよう、しっかりと伴走支援してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

それでは自席より再質問の方をさせていただきたいと思います。

まず初めに、跡地の進捗状況ということで、お話をいただきました。変わりなく進んでいるという状況ということではありますが、解体が進むにつれて、市役所のほうから、パレットスクエアのほうへ向かった時に、十字路がありますが、そこから今までその建物が見えていたのが、だんだん解体するにしたがって、更地になっていくにしたがって、奥にあった建物が見えてくるということで、病院のほうの桜などが今年の春は非常によく見えたなということで、見通しが良くなつたところが、非常に解体が進んでいるんだろうなというふうなところが分かるところがありました。それで、その敷地の、元々の姿に近いということでの再建をということで期待しているというお話を伺っているようですが、敷地の区割り等なんかは、もう全然何も今のところ白紙で考えて、何かこんなふうな所というところは、まだ具体的なところはないのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今現在その区割りっていう形での考え方まだ持っていない状況です。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

ぜひあの、尾花沢の未来に向けた夢のある計画ということで、考えていただいているところなので、ぜひそのまちづくり全般にかかる検討会ということで、立ち上げていくということですので、購入するという前提での周辺の整備なんかの計画等を進められるような状況にあるのかどうかお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今から進めていくというような形での市長の答弁にあったとおりでした。またあの詳しくその例え、誰から何か話を聞いているっていう状況でなくて、市長が

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

語る会等で、いろんなところに参加出席した時に、こういうのがあるといいんだなというふうな形での、要望を今もらってきてるっていう状況です。まして、あの建物の周辺の方々と、そういう話し合いについては、解体っていう部分で話し合いは何回か持たせてもらったんですけども、その後の部分については、解体後にしっかりと話し合いをさせていただくってことで約束しておりますので、そういうふうな形で進めていきたいと思っています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

非常に市民のほうの声を聞いていただいているということが分かるのではないかというふうに思いますので、いろんな、まだまだご意見が出てくるのではないかということと、今後しっかりとまちづくりということで、ぜひ進めていただければなというふうに思います。やはりその、今まであった道路ということでは、突き当たりでUターンして戻ってくるということの使用法だったんですが、十字路にして、例えばもっと交通の便が、うまく車が流れるようなというふうなも含めて、ぜひ考えていただければなというふうに思います。あと購入の価格についてですが、所有者のほうから提示されている金額があり、それについては、検討している中で、適正であるというふうな判断だということですので、これについては、できるだけ買うほうも売るほうもという双方がありますので、その辺はうまく進めていただければなというふうに思います。

次に、2番目の高齢者の支援対策ということで、私のほうの通告書のほうで、働くということで、この表現についてはということで、お話をいただきました。有償・無償ということで、働くというのは、お金をもらわなくともボランティア活動だったり、その地域活動だったりということで、も含めて働くという意味で出させていただいたものなので、市長答弁の中で、働くというのは、社会参画との趣意ということで、答弁させていただいて非常によかったです。やはりその、有償ボランティア、無償ボランティア、あとは、その地域のいろんな共同作業ということがありますので、そのところは、しっかりと切り分けができるでない、まあできないっていうところだと思うので、協力ということでは、いろいろな形があるので、その辺のところの支援のほうも、ぜひしていただきたいなというふうに思いますと。それで、公民館事業や福祉協議会でのなかよしお茶のみ会等のその顔見知りの場を

作るということがあります、これについては、今どれぐらいのところがあるのか、数のほうをお願いしたいと思うんですけども、何か所ぐらいこれお茶のみ会のほうはありますかね。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

なかよしお茶のみ会、社会福祉協議会の事業でございますが、主に65歳以上の高齢者を対象にして、親睦と交流を深めるため、集いの場を支援するものでございます。令和6年度に関しましては、55集落36団体、延べ実施回数が113回の開催がありました。地域住民協力者とボランティアの方137名、そして参加者2,076名、総数が2,213名の参加があったところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

常に良い事業になってきているんじゃないかなというふうに思います。非常に、一人ひとりが顔が見える中で話ができるというところが、進んでいるところかなというふうに思いますので、今後ともぜひいろいろなところでPRをしていただいて、進めていただければなというふうに思います。まあ、あの高齢者、障がい者と子ども、人と人のつながり合える場ということですので、高齢者については、まあ長寿会というようなその高齢者のほうの集まりがあったりとか、あと障がい者については、民生委員さんとか、あと地域の方々の中でしっかりと見ていくかなきやいけない。子どもたちについては、育成会が、その活動をしっかりと子どもたちのために作っていくということが必要かと思いますので、人と人とがつながり合える場や機会づくりということですので、高齢者のみならず、そういう、子ども会、障がい者等についての集まりの場というのは、なかよしお茶のみ会以外では、なんか実施されているものっていうのはありますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

現在、お茶のみ会等ということで、それ以外で把握しているものはございませんけれども、なかよしお茶のみ会、そういうものに、高齢者に限らず、皆さん気が軽く参加できるような、そういう場を提供できればなどと考えているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

ぜひ、高齢者だけでなく、そういう弱者の方、ちょっと言い方あれなんんですけども、なかなか一般の市民の方との触れ合いがないような方々もいらっしゃいますので、その辺のところは、なんか仕組みをしっかりと作っていただいて、今後進めていただければなというふうに思います。まあ、ボランティア、除雪ボランティアなどで、そのボランティア協議会でいろいろな仕掛けをして頑張っていらっしゃっていますので、ぜひその、そういうのが見えるような形で、地域住民同士がその支えながら共に生きるということが実現できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、自主防災会ですが、鈴木由美子さん、青野さんと和田さんのほうから出ていましたので、私のほうからは1点だけお伺いしたいと思います。自主防災会ということで、その単一町内での活動というふうな形になるかと思います。自主防災会、あの町内ごとに作られていますので、町内での、その役割というのは、区長がほぼ自主防災会の会長ということで活動されているようですが、その単一町内での活動に限ってということではなくてですね、連携できるような仕組みも、ぜひ作っていただきたいなというふうに思うんですが、その辺のところは、今回の大規模火災がありましたが、その辺のところは、特にこんなことがよかったですということがあればちょっと教えていただきたいんですけれど。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。単一町内だけでなく、他の町内との連携というようなお話をございますけれども、今回の5月29日の火災におきましても、新町1の地区の自主防災会、またあの新町2の町内会なども協力していただきまして、対応に当たりました。また、あの活性化センターの避難所開設にもご協力いただいたり、あと新町3、東と応援のように町内会の方々が駆けつけていただいたという実績がございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

やはり一町内会ではなかなか対応が難しかった今回の複数軒の消失があった火災ではないかなというふうに思います。ぜひ、消防団のほう、団員のほうの動き

もあるということですので、ぜひ消防団もできればなというふうに私は思っていますので、お願ひしたいなというふうに思います。あと、もう1つ、今回、避難所ということで、アルファー米等の支援があったと、アルファー米の備蓄ですかね、あったということなんですが、これについては、活性化センターのほうには常備されているものというのがあったかどうかお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。活性化センターには、今回備蓄品はございませんでした。発電機等のみの配置となってございます。今回は市役所のほうに備蓄しているものを運び使用してございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

やはり、なかなかあの停電があったりということで、炊き出しのほうの手配もなかなかつかなかった中で、ぜひその消防団のほうには、アルファー米等配布ができなかったのかなというふうにちょっと思うところでした。やはりその、火災に遭われた方が中心ということと、今回の対応ではあるんですが、やっぱり頑張っている消防団、地域の方ということで、やっぱり早朝の火事ということで、やっぱりなかなか食事の手配もままならないということがあって、その辺のところはもう少し柔軟にできなかつたかなということで思うところです。消防団員の方が200名いらっしゃったということで、あの報告のほうを受けていますが、アルファー米のほうは、多分300食ぐらいは届いていたんじゃないかと思いますので、その辺のところは、各団ごとに来た方に、そういうのを手配できればなど。あとアルファー米の食べ方って課長は分かりますか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

食べ方のご回答でよろしいですか。アルファー米につきましては、お湯または水を使用して食べます。お湯であれば15分、水であれば45分のあとでかき混ぜていただいて食べるというようなことになると思います。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

## 令和7年6月23日本会議（一般質問）

やはりその、アルファー米、災害時にやっぱり食べたい、やっぱりあったかいものが食べたいということで、防災訓練なんかだと、必ずお湯だけはあるという状況でないかと思います。昔だとやっぱり炊き出してご飯作ったり、そのカレー作ったりということがあつたんですが、今はほとんどあのお湯があれば、いろんな使い道があるということで、お湯があれば、その食べられるものができるというところがあるかと思いますので、その辺のところは、水もお湯も先ほど、和田議員のほうからもありましたが、その水があればそのご飯も、消防団のほうで手配というふうなことがなくとも、自前でその食料があるという状況になるのではないかと思いますので、その辺のところ、合わせて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。今回アルファー米、あとお水を活性化センターに運びました。主には避難所開設ということで、避難者向けの何日か分っていうことで、お持ちしたつもりでございます。あと毛布ですか、最低限命を守るというか、そんなに暑くもなかったものですから、寒さというのもしのぐために、それを持っていったところでございました。その活動している中で、消防団の方々が、この避難所のほうに、朝食休憩というようなことで入ってこられました。自主防災会では、おにぎりを炊き出したり、やっておったと思いますが、避難所には消防団向けにご用意したものは正直ございませんでした。ですので、その避難者向けに持ってきた、お水とアルファー米、それなりの数ございましたので、食べてくださいというようなことで、ご提供させていただいたところでございました。まあ、今後、先ほど和田議員にも申し上げましたけれども、そういう連携という形で、朝食の用意、賞味期限が間近のものなんということになりますけれども、そういうもので代用できるのであれば、対応できるよう、いろんな先ほど申したとおり検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

やはりその長期になる活動があったときには、やはりその辺のところの手配等を、被災された方はもう当然自分では、なかなか難しい困難なところがあるので、そのところはしっかりと手当てをしていかないとい

けないところなんですが、それ以外のところでも、十分気を使っていただければなというふうに思います。その辺のところの、消防団の活動については、消防署のほうではどのように考えていますか。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

消防団に対する水分のことの考えでよろしいでしょうか。

先ほども和田議員のほうにもお伝えしておりますが、消防本部で今回準備させていただいたのは、現場本部のほうに、水筒の大きいジャグを2つ準備させていただきましたけれども、なかなかやっぱりそちらのほうに来てくださる方もいない、やっぱり和田議員のほうからも、和田議員本人があの消防団員だってこともありましたけれども、人数の少ない消防団は現場から離れることもできないという現状も先ほどお聞きしましたので、その辺も踏まえながら、今後対策していくなければならないというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

すいません。あの通告の中には、あの消防団のほうの、まあ消防のほうの、通告がないので、あの非常に申し訳ないと思いますが、あのやはり、その組織としてその消防と消防団ということで、しっかりとあの対応を取る必要があるんじゃないかなと思いますので、地域は消防団が守ると、火災については、消防署のほうが守るというような形での、住み分けになろうかと思いますが、ただ、やはりその初期消火については、やはり一番早く発見できるというのは、近隣、もしくはのところでないかと思いますので、その辺のところにできるだけ早く駆けつけていただければなというふうに思いますので、ぜひあの1分1秒でも早い初動の活動ができるように、ぜひアンテナを上げていただきたいなというふうに思います。以上で私の一般質問終わります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後3時48分